



第3次

Toyota City
3rd Educational
Administration Plan

豊田市 教育行政計画

2018 ▶ 2021





「多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現」に向けて

豊田市教育委員会 教育長 福嶋 兼光

豊田市教育委員会では、2013年3月に第2次豊田市教育行政計画を策定し、11の重点テーマに基づく施策を始め様々な施策を実施し、教育環境の充実に努めてまいりました。

このたび、第2次豊田市教育行政計画の計画期間の終了に伴い、これまでの取組の成果と課題、国や社会の動向を踏まえ、2018年度から4年間を計画期間とした「第3次豊田市教育行政計画」を策定いたしました。

本計画では、第2期豊田市教育大綱に基づき、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を基本理念とし、4つのめざす人物像を掲げています。

近年、教育を取り巻く社会状況は、少子高齢化、グローバル化、技術革新等により、急速に大きく変化しています。予測不能な変化の激しい社会を生き抜くためには、自らが主体的に学び、人々と共働しながら課題を解決したり、新しい価値を創造する能力の育成が不可欠です。そして、市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を送るためには、一人ひとりに応じた学習・活動機会を確保するとともに、共働によりみんなで学び・育ち合えるような教育環境を作っていく必要があります。

このような考えの下、本計画は、「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして、行政だけでなく、家庭・学校・地域が一体となって、重点施策を中心に各施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たりまして、豊田市教育行政計画審議会の委員の皆様を始め、アンケートやパブリックコメントにご協力をいただいた市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、今後の計画の推進にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第3次豊田市教育行政計画策定に 寄せて

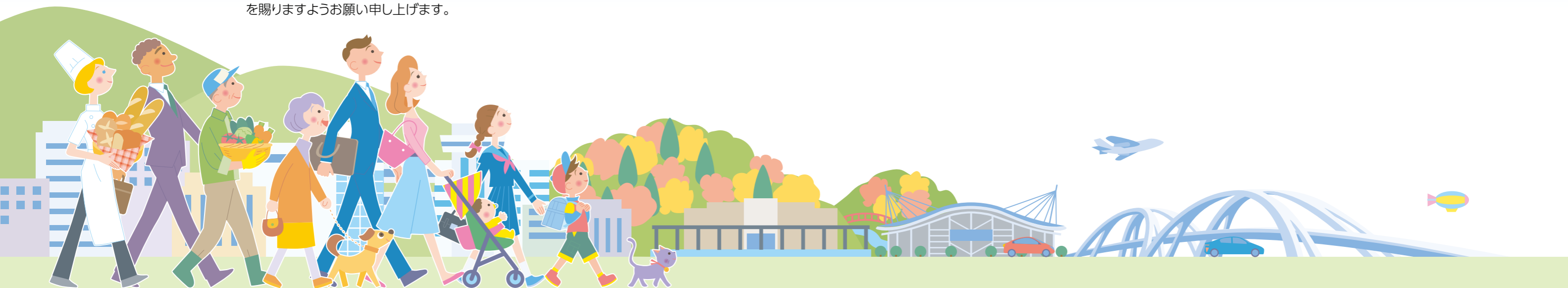
豊田市長 太田 稔彦

本市は、第8次豊田市総合計画基本構想において「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像に掲げ、市民力、地域力、企業力、行政力を最大限に生かし、活力と魅力のある持続可能なまちづくりを進めています。この計画の推進に当たっては、知ること、気づくこと、認め合うことなどによる「学び合い」が活発に展開されるような環境づくりを行い、本市に対する愛情と誇りに基づいて行動し、次の世代につないでいく「WE LOVE とよた」の取組を進めています。

こうした中、教育分野においては、市長と教育委員会からなる総合教育会議において、教育の課題やめざす姿等を共有し、連携して効果的な教育行政の推進を図っています。

本市の教育の長期的な基本方針である豊田市教育大綱については、第3次豊田市教育行政計画の策定にあわせて見直しを行い、総合教育会議において協議を重ね、第2期豊田市教育大綱を策定しました。第2期豊田市教育大綱では、教育の基本理念として「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を掲げ、4つのめざす人物像とめざすべき教育の姿を設定しました。

第3次豊田市教育行政計画は、第2期豊田市教育大綱を実現するための、具体的な行動計画です。この計画はすべての市民の皆様が関わるものであり、市民の皆様には、この計画の実現に向けた一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本市としましても、教育委員会とより一層連携を深め、この計画の推進に努めていくことをお約束し、計画策定に当たってのご挨拶といたします。



目次	第1章 計画策定に当たって	1
	1 策定の趣旨	2
	2 計画の位置付け	3
	3 計画期間	5
	4 市の概況 (1) 位置・面積・地形	6
	(2) 歴史	7
	(3) 人口	7
	(4) 世帯	10
	(5) 産業構造	11
	(6) 市の財政	11
	第2章 計画の基本的な考え方	13
	1 計画の体系	14
	2 基本理念	16
	3 めざす人物像	17
	4 重点施策	18
	5 基本施策	19
	TOPICS 「地域ぐるみで学び合い」に向けて	20
	第3章 重点施策	23
	重点施策1 一人ひとりの学びの確保	24
	重点事業1 きめ細かな教育推進事業	25
	重点事業2 いじめ・不登校対策事業	27
	重点事業3 特別支援教育の推進事業	30
	重点事業4 外国人児童生徒教育事業	32
	重点施策2 課題を解決する力の育成	35
	重点事業1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業	36
	重点事業2 ICT活用・整備推進事業	38
	重点事業3 学び続ける教員の育成推進事業	40
	重点施策3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出	43
	重点事業1 市民によるアートプロジェクト推進事業	44
	重点事業2 トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業	46
	重点事業3 郷土学習推進事業	48
	重点事業4 ものづくり教育プログラム事業	50
	重点施策4 家庭・学校・地域の共働の推進	52
	重点事業1 コミュニティ・スクール推進事業	53
	重点事業2 地域学校共働本部設置拡大事業	55
	重点事業3 家庭教育支援事業	57
	重点事業4 スポーツ習慣促進事業	59
	第4章 基本施策	63
	学び・育ち 1 生き抜く力を育む学校教育の推進	65
	2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	68
	3 暮らしを豊かにする学習活動の支援	70
	4 地域による次世代人材の育成の促進	72
	5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進	74
	スポーツ 6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進	76
	歴史・文化 7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信	78
	8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進	80
	第5章 計画の推進	83
	1 計画の推進体制	84
	資料編	87

第1章

計画策定に 当たって

1	策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画期間	5
4	市の概況	6
	(1) 位置・面積・地形	6
	(2) 歴史	7
	(3) 人口	7
	(4) 世帯	10
	(5) 産業構造	11
	(6) 市の財政	11



1 策定の趣旨

教育は、個々人の人格を磨いて個性・能力を開花させることで、一人ひとりの人生を豊かにするとともに、地域の持続的な発展を担う人材の育ちをも支えることから、重要な社会基盤の一つです。

今、高度情報社会の到来、グローバル化*の進展等、急激な社会変化のうねりの中で、社会が求める人物像が、ますます多様化・専門化していることを背景に、教育行政においては、安定性・継続性に留意しつつも、21世紀型の資質・能力の育成等、社会変化を見据えて適切に対応することが不可欠です。

さらには、超高齢社会*の進展、産業構造の転換等により、本市の行政経営は、より一層厳しさを増す見込みであることから、教育行政であっても決して聖域とせず、効果的・効率的に運営することが肝要です。

そこで、第2次豊田市教育行政計画の計画期間の終了に伴い、本市の教育のより一層の振興をめざして、国・社会の動向や本市の現状と課題を十分に踏まえながら、教育行政の方向性を明らかにするとともに、真に必要な取組を着実に推進するため、新たな豊田市教育行政計画を策定します。



2 計画の位置付け

本計画は、学校教育*、生涯学習、スポーツ、文化財及び文化芸術の各分野を包含する、本市の教育行政における基本的かつ総合的な計画であり、教育基本法の規定に基づき、地域の実情に応じて定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本計画は、本市のまちづくりの方向性を明らかにする豊田市総合計画を上位計画とする教育分野の個別計画であるとともに、市長が定める教育施策の根本的な方針である豊田市教育大綱を実現するための具体的な行動計画に位置付けます。



*学校教育のうち幼児教育については、豊田市子ども総合計画に位置付けるため、本計画の範囲外とします。

第8次豊田市総合計画との関わり

第8次豊田市総合計画では、本市の将来都市像として「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を掲げ、人と人、人と地域・自然とのつながりを深め、認め合い、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちをめざします。

総合計画の各取組は、知ること、気づくこと、認め合うことなどによる「学び合い」によって支えられ、推進していくことを想定しています。また、市民が本市の魅力を見出し、愛情と誇りに基づいて行動し、次の世代につなげていく「WE LOVE とよた」の取組を、計画の推進を根底から支えるものとして位置付けています。

本計画においては、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、充実した「学び合い」を推進していくことを希求し、その素地となる資質・能力を育てていくとともに、「WE LOVE とよた」の取組を、各施策の推進を下支えするものとして展開していきます。



第8次豊田市総合計画



「WE LOVE とよた」ロゴマーク

3 計画期間

本計画の計画期間は、2018年度から2021年度までの4年間とします。

関連する計画の状況

関連する計画については、これまで、教育行政計画を上位計画と位置付けて策定していた「生涯スポーツプラン」「子ども読書活動推進計画」「ものづくり文化のまち構想」を、本計画に統合します。また、文化芸術分野における「文化芸術振興計画」については、本計画を上位計画として整合を図り、策定しています。

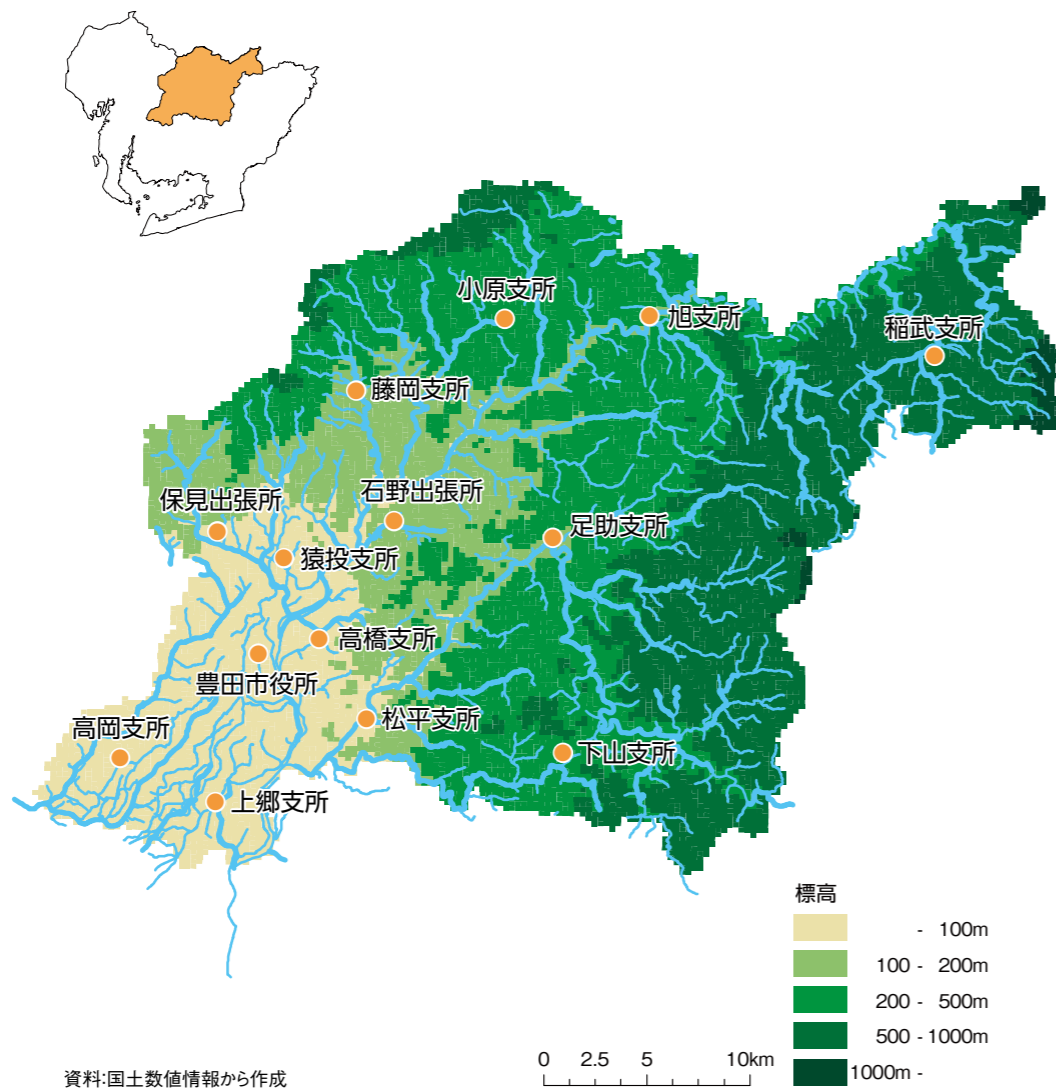
	(年度)								
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
総合計画	第7次総合計画 (2008～2016)				第8次総合計画 (2017～2024)				
教育大綱					教育大綱 (2015～)	第2期教育大綱 (2018～)			
教育行政計画	第2次教育行政計画 (2013～2017)				第3次教育行政計画 (2018～2021)				
スポーツ	第2次生涯スポーツプラン (2011～2017)				第3次教育行政計画に統合				
子ども読書	第2次子ども読書活動推進計画 (2012～2017)				第3次教育行政計画に統合				
ものづくり学習	第2期ものづくり文化のまち構想 (2013～2017)				第3次教育行政計画に統合				
文化芸術	文化芸術振興計画 (2008～2017)				第2次文化芸術振興計画 (2018～2025)				
子ども総合計画	子ども総合計画 (2010～2014)		第2次子ども総合計画 (2015～2019)						

4 市の概況

(1) 位置・面積・地形

豊田市は、愛知県の北部に位置し、東西 49.36km、南北 33.37km で、面積は 918.32km²であり、愛知県の市町村で最も大きくなっています。豊田市役所は標高 36.7m ですが、市内には標高 1,000m を超える地域もあるなど、多様な地形・自然条件を有しています。

豊田市の標高と河川の状況



(2) 歴史

豊田市ではおよそ 3 万 5 千年前の旧石器時代から、人々の活動した痕跡が残されており、各時代を通じて豊かな歴史や文化が営まれてきました。市内の松平地区から誕生した松平家、その後の徳川家は、江戸時代の太平の世を築きました。

江戸時代の市域は、衣藩（後の挙母藩）、伊保藩、刈谷藩、岡崎藩や旗本領、寺社領（猿投神社領・隣松寺領等）が入り乱れる地域でした。

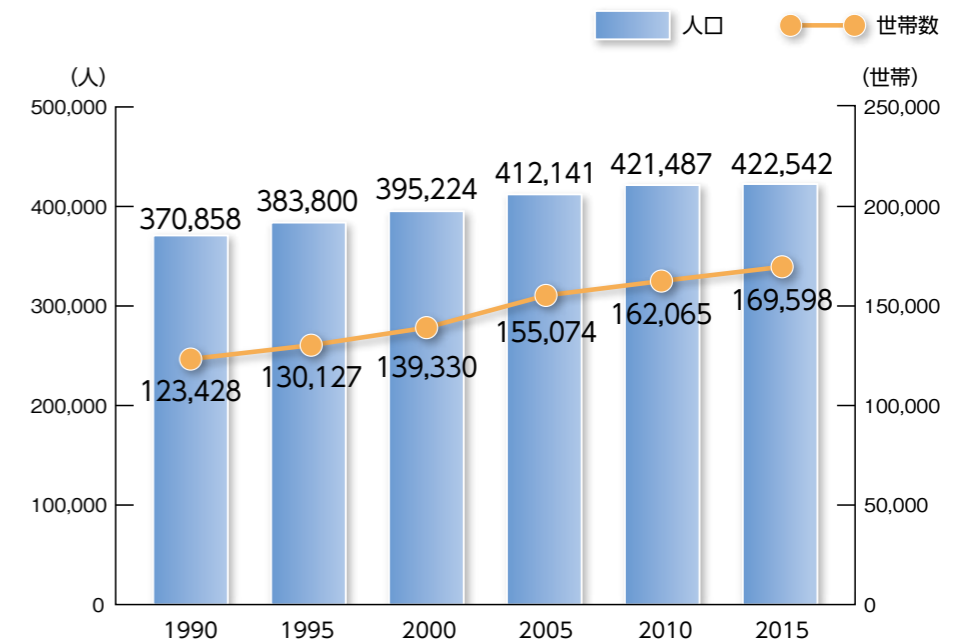
明治から大正にかけて、豊田市の前身である挙母町は養蚕・製糸業を中心に発展してきました。しかし、昭和に入って急速に需要が減少したことから、豊田自動織機製作所自動車部の誘致に取り組み、1938年にトヨタ自動車工業株式会社（現・トヨタ自動車株式会社）の挙母工場の誘致に成功し、「クルマのまち」として歩み始めました。その後、自動車産業が本格的に軌道に乗り始めたことから、1959年1月に市名を「豊田市」に変更しました。

また、1955年から1970年にかけて、高橋村、上郷町、高岡町、猿投町、松平町との合併を行いました。さらに、1998年4月には、県内で初めて中核市に移行し、2005年4月に、矢作川流域7市町村の合併により、多様な歴史・文化を有するようになりました。

(3) 人口

2015年10月1日現在において、人口は422,542人、世帯数は169,598世帯で、ともに増加傾向で推移しています。

人口と世帯の推移

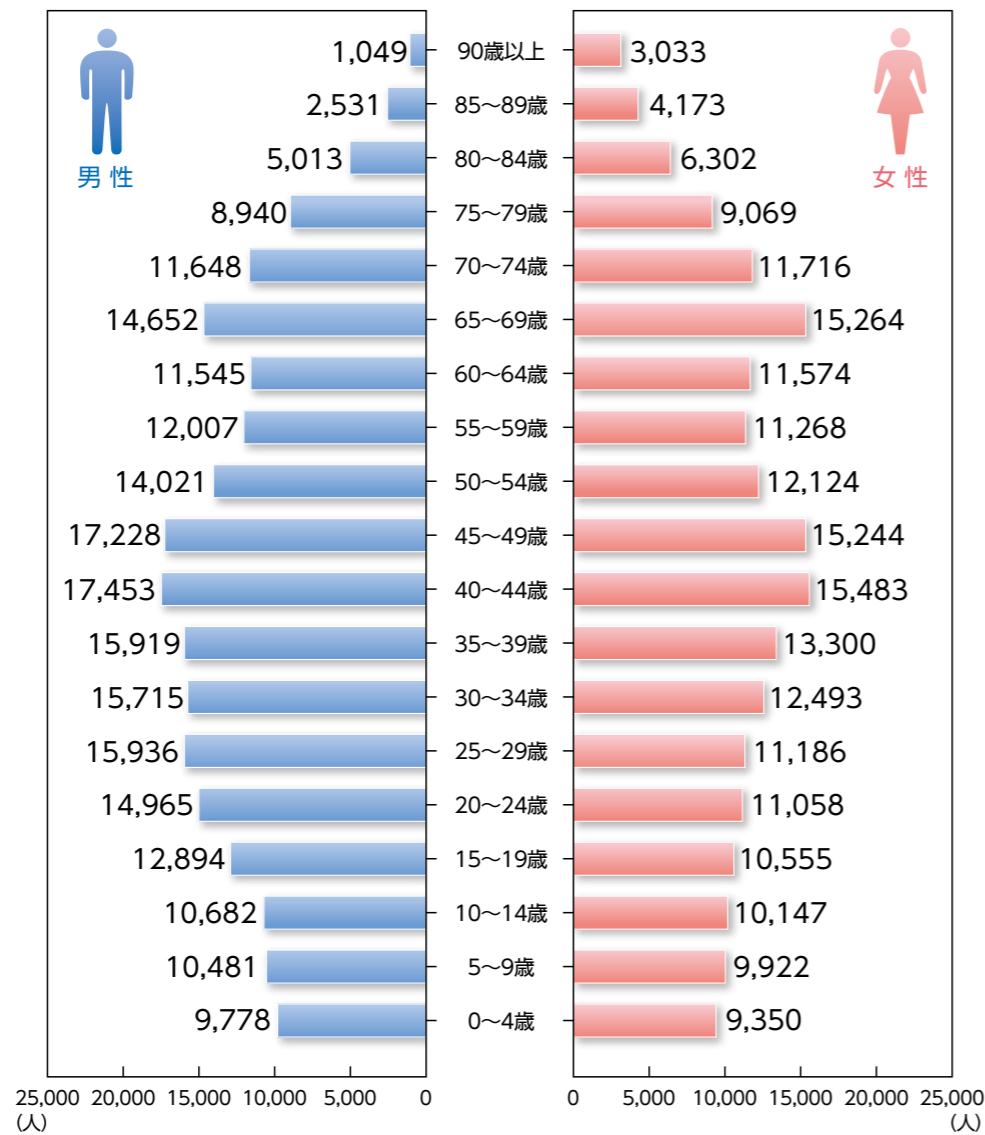


資料: 総務省「国勢調査」

年齢別で見ると、65～69歳と、20歳代後半から40歳代で多くなっています。性別では、20歳代から50歳代前半で男性が多くなっています。

外国人は12,110人で人口の約3%を占め、国籍ではブラジル、中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順に多くなっています。

男女別年齢別人口



外国人の国籍別人口

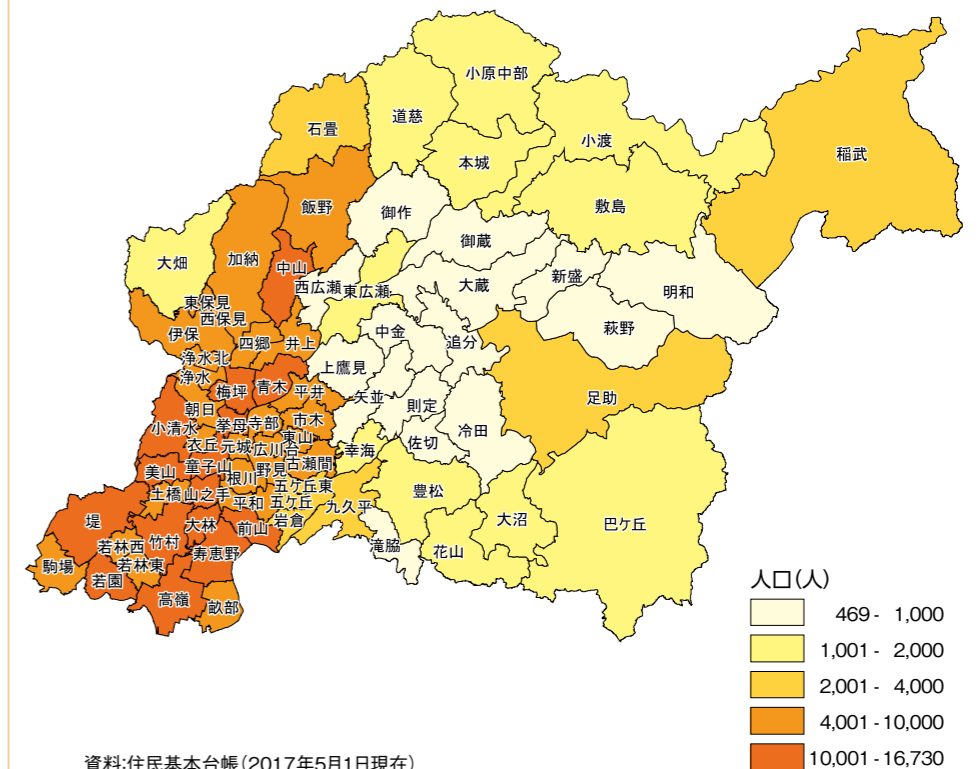
外国人総数	ブラジル	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	ペルー	その他
12,110	4,516	2,187	1,358	1,138	577	2,334

資料:総務省「国勢調査(2015年)」

小学校区別の人口では、旧豊田市においては多くの小学校区で1万人を超えています。旧町村では1千人以下の小学校区もみられ、地域によって大きく異なっています。

今後の児童生徒数については、小学生は減少傾向、中学生はやや減少で推移していく見込みです。

小学校区別の人口



今後の児童生徒数の推計

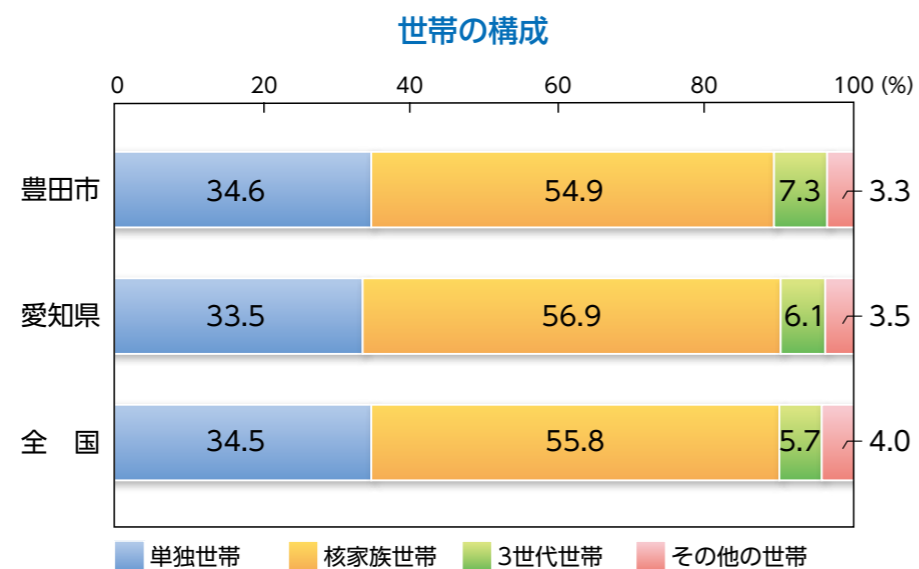
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
小学生	24,404	24,406	24,247	23,904	23,677	23,431	23,146
増減数	-	2	-157	-500	-727	-973	-1,258
中学生	12,359	12,202	12,112	12,259	12,328	12,295	12,166
増減数	-	-157	-247	-100	-31	-64	-193
合計	36,763	36,608	36,359	36,163	36,005	35,726	35,312
増減数	-	-155	-404	-600	-758	-1,037	-1,451

資料:児童生徒推計表(2017年5月1日現在)
注:2018年度以降の人数は公立小・中学校への通学者数の推計値、増減数は2017年度比

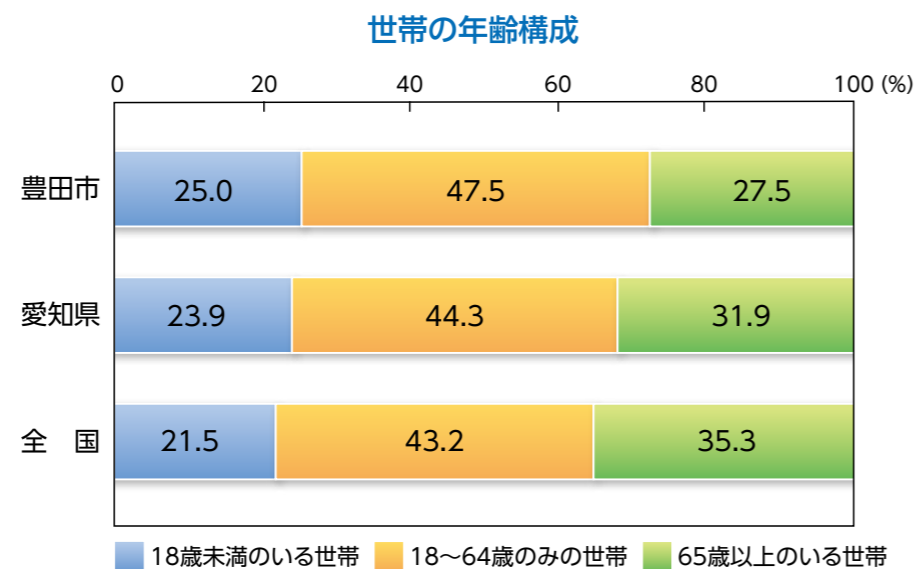
(4) 世帯

本市では、核家族世帯が54.9%と最も多く、単独世帯（ひとり暮らし）が34.6%と次いで多くなっています。愛知県全体や全国と比べて大きな違いは見られません。

18歳未満のいる世帯をみると、本市は25.0%で、愛知県全体、全国を上回っています。



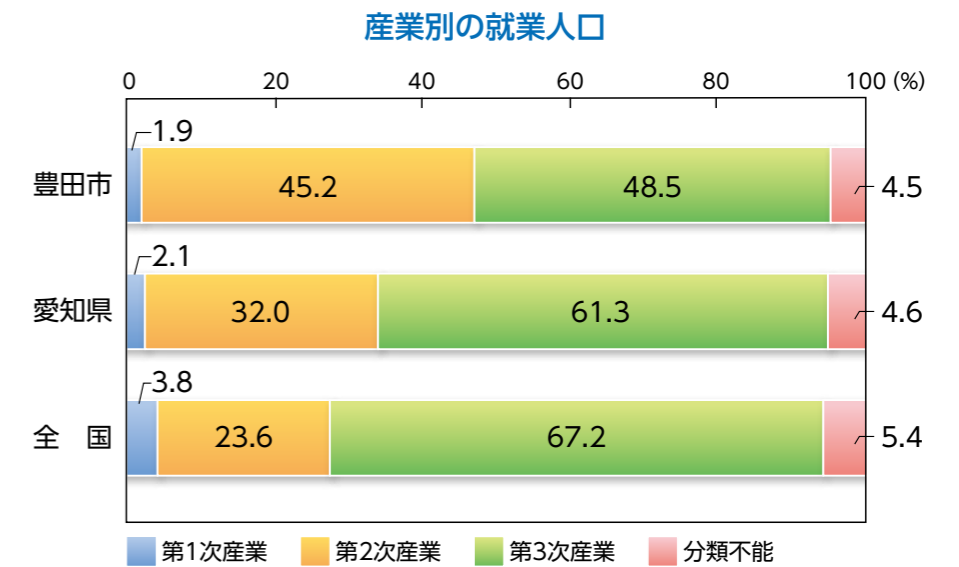
資料:総務省「国勢調査(2015年)」



資料:総務省「国勢調査(2015年)」

(5) 産業構造

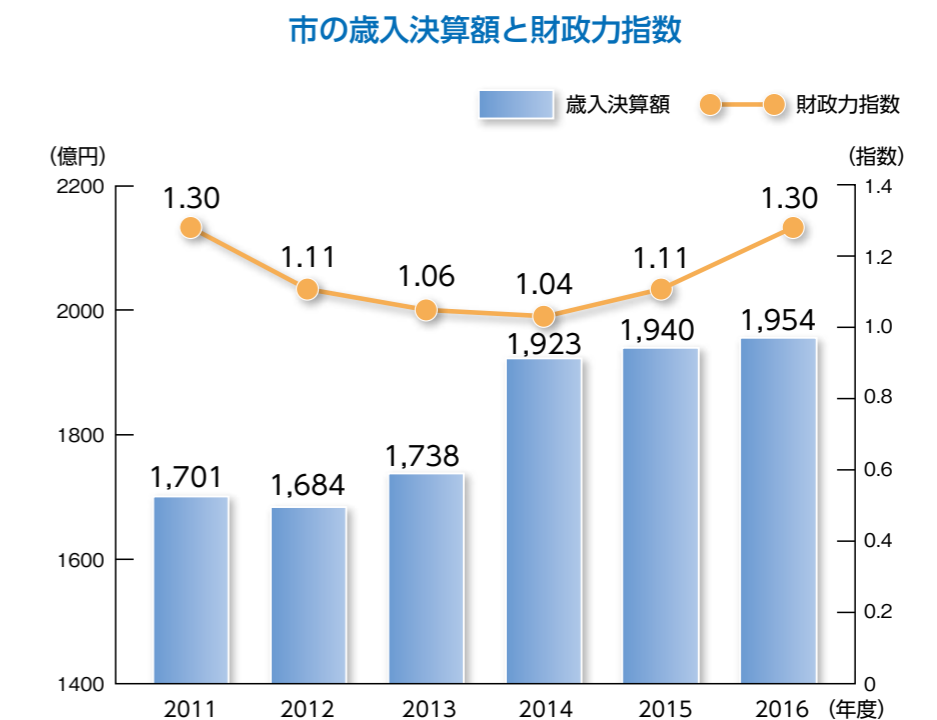
本市では、第2次産業（製造業・建設業等）の就業者が45.2%と愛知県全体、全国よりも大きく上回っています。



資料:総務省「国勢調査(2015年)」

(6) 市の財政

本市の財政力指数*について、2015年度以降は上昇していますが、国の税制改正、地方交付税の合併特例が終了するなど、歳入の減少が見込まれています。



資料:歳入決算額は豊田市、財政力指数は総務省

中核市全体から見た豊田市の特徴

本市においては、他の中核市と比べて、教育費の歳出、小学校数、教職員数、市民会館等・博物館・体育館等の施設数、図書館蔵書数など中核市の平均値を上回る項目が多くみられます。

(単位)	総人口			行政区域 面積 km ²	教育費		
	0-14歳	15-64歳	65歳以上		決算額 (2015年度) 億円	構成比 %	
	人	%	%	%			
豊田市	422,947	14.5	64.3	21.2	918	301	16.1
中核市平均	394,871	13.2	60.3	26.5	422	170	11.0

(単位)	小学校(市立)			中学校(市立)			(市立以外)
	学校数	児童数	教職員数	学校数	生徒数	教職員数	学校数
	校	人	人	校	人	人	校
豊田市	75	24,501	1,635	28	12,362	894	1
中核市平均	52	20,408	1,310	25	9,975	738	3.6

(単位)	市民 会館等	公民館 [※]	博物館等	図書館	体育館
	施設数	施設数	施設数	蔵書数	施設数
	館	館	館	万冊	館
豊田市	14	28	19	176	14
中核市平均	4.3	26.9	5.9	98	7

※豊田市における公民館数は交流館数を記載
資料:中核市市長会「都市要覧」(2016年度)

第2章

計画の基本的な考え方

- 1 計画の体系 ————— 14
- 2 基本理念 ————— 16
- 3 めざす人物像 ————— 17
- 4 重点施策 ————— 18
- 5 基本施策 ————— 19
- TOPICS ————— 20
「地域ぐるみで学び合い」に向けて



1 計画の体系

基本理念

- 10年程度の長期的な目標
- 第2期豊田市教育大綱と整合

めざす人物像

生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人 (自立)

夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人 (創造)

豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人 (郷土愛)

互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人 (共働)

重点施策

- めざす人物像の実現に向けて計画期間内に注力する施策
- 国・社会の動向、市の現状と課題から設定
- 「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして推進

施策名	重点事業名
1 一人ひとりの学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● きめ細かな教育推進事業 ● いじめ・不登校対策事業 ● 特別支援教育の推進事業 ● 外国人児童生徒教育事業
2 課題を解決する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「主体的・対話的で深い学び」推進事業 ● ICT活用・整備推進事業 ● 学び続ける教員の育成推進事業
3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民によるアートプロジェクト推進事業 ● トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業 ● 郷土学習推進事業 ● ものづくり教育プログラム事業
4 家庭・学校・地域の共働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・スクール推進事業 ● 地域学校共働本部設置拡大事業 ● 家庭教育支援事業 ● スポーツ習慣促進事業

基本施策

- めざす人物像の実現に向けた各分野における主要な施策
- 分野は、第8次豊田市総合計画の施策体系と整合

分野	施策名	施策の柱
学び・育ち	1 生き抜く力を育む学校教育の推進	① 学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進 ② 確かな学力を育む教育の推進 ③ 豊かな人間性を育む教育の推進 ④ たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進
	2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	① 学校施設整備の推進 ② 学校施設環境の充実 ③ 給食調理環境の整備
	3 暮らしを豊かにする学習活動の支援	① 市民の活躍を支援する学びの場の充実 ② 図書資料を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援 ③ 子どもの読書活動の推進
	4 地域による次世代人材の育成の促進	① 小・中学生が主体的に活動できる機会の充実 ② 高校生・大学生の社会参加活動の促進 ③ 自立に困難を抱える若者の支援 ④ 家庭教育力の向上
	5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進	① ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実 ② 高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実
スポーツ	6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進	① スポーツを「する」機会の拡充 ② スポーツを楽しむ風土の醸成 ③ スポーツを「支える」人材の育成
歴史・文化	7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信	① 歴史を継承・発信する基盤・機会の充実 ② 市民力を生かした博学連携・歴史継承の促進 ③ 歴史が息づく魅力的なまちづくりの推進
	8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進	① 文化芸術に触れる機会の充実 ② 文化芸術活動を担う人材の育成 ③ 文化施設の機能・価値の向上

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

2 基本理念

本計画の基本理念は、第2期豊田市教育大綱の基本理念に基づきます。

基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主角となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働*によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。



3 めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。これは、第2期豊田市教育大綱のめざす人物像に基づきます。



生涯にわたって、 自ら楽しく学び・ 育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。



夢に向かって挑戦し、 未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値をつくりだしながら未来を切り拓いていくことが大切です。



豊田市の多様な魅力を 分かち合い、 次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。



互いに認め合い、 助け合いながら、共働による まちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

4 重点施策

めざす人物像の実現に向けて、第2期豊田市教育大綱で掲げられためざすべき教育の姿を踏まえ、国・社会の動向や本市の現状と課題から見える今後4年間で重点的に取り組む施策を、重点施策として設定します。

重点施策の推進に当たっては、行政だけでなく、家庭・学校・地域が一体となって「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして、取り組んでいきます。

キーワード

地域ぐるみで学び合い

1 一人ひとりの学びの確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

2 課題を解決する力の育成

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組む、最適解を導いていく力や意欲を養うことが必要です。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組めます。

3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生*」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組めます。

4 家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。



5 基本施策

子ども、大人、高齢者、外国人、障がいのある人等、多様な市民一人ひとりが、それぞれのスタイルで、生涯にわたって生き生きと暮らし、学び・育ち続けることができるようにする施策を推進し、基本理念やめざす人物像の実現を図ります。

計画期間内に推進する施策は、第8次豊田市総合計画との整合を図り、「学び・育ち」「スポーツ」「歴史・文化」の3つの分野で体系的に整理するとともに、当該施策の中から分野別に主要施策を設定し、適切に遂行します。また、本計画に掲載しない施策についても、通常業務として、着実に遂行します。

[学び・育ち]

- 1 生き抜く力を育む学校教育の推進
- 2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実
- 3 暮らしを豊かにする学習活動の支援
- 4 地域による次世代人材の育成の促進
- 5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進

[スポーツ]

- 6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進

[歴史・文化]

- 7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信
- 8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進



「地域ぐるみで学び合い」に向けて

豊田市教育行政計画審議会会長 牧野 篤
(東京大学大学院教育学研究科教授)

■ 社会の大きな転換期

これまでの日本の社会は、工業社会と呼ばれる社会でした。そこでは、発展や拡大が価値であり、皆が同じような考えをもって、同じようにサラリーマンになり、同じようなモノを買って、同じような物質的に豊かな生活を営むことが望ましいとされました。その背景には、増え続ける人口がありました。その社会では、人々は自分と家族の生活を考えれば、いわゆるよい学校に上がり、よい会社に入って、終身雇用と年功序列の慣行の中で、一生懸命働きさえすれば、賃金も上昇し、税金も増えて、社会サービスが充実し、それがまた人々の生活を豊かにするという好循環がつけられていました。自分と家族と会社とお上が直列だったといってもよいでしょう。そしてその社会では、会社と家族が子育てや高齢者ケアなどの福祉の担い手でもありました。

しかし、そのような社会はとうの昔に過ぎ去っています。少子高齢・人口減少社会と呼ばれるように、規模の拡大を目指し、物質的な豊かさを求めることが困難な時代を、私たちは生きています。その社会では、工業社会では考えられなかったような、子どもたち自身が消費者となる時代がやってきています。そして、家族のあり方も急速にその形を変え、高齢者も若者も含めて、単身家庭が増え、またひとり親家庭が急増してもいます。

会社と家族を基盤として、行政に依存していれば何とかあった社会は過ぎ去り、一人ひとりが多様な生活スタイルを持ち、自分自身の価値を持って、人生を生き抜いていくことが求められる時代になったのです。それはまた、人々が長寿で、高齢者が増え、子どもの数が減り、市場が縮小していく社会と裏腹な関係になっています。その背後には、産業構造の変容による、雇用不安や非正規雇用の急増があります。そして、この社会の大きな課題は、「孤立」と「貧困」です。

■ 他者とのつながり、新しい価値をつくりだす時代へ

一人ひとりが多様な生活スタイルを持ち、自分の価値を主張し合う社会は、人々が共通の価値を見出しにくく、孤立しやすい社会でもあります。しかも、人々の生活を安定させていた家庭そのものが動揺しているのです。そして、孤立は貧困につながっています。いまや日本の子どもの貧困は、OECD 諸国で最悪レベルに達しています。それはまた家庭が社会から孤立することによって生まれてもいるのです。

これからは、私たち市民一人ひとりが、自分のまちのことを考え、他者とのつながりをつくりだし、一緒に新しい価値をつくっていく時代へと切り替えていくことが大切になっていきます。これは、豊田市も決して例外ではなく、平成 29 年度から施行されている第 8 次豊田市総合計画において、市民主体の「学び合い」をベースとした様々な取組に着手しているところです。それが「つながる、つくる、暮らし楽しむ」という総合計画のテーマに結実しています。

■ 地域全体で子どもの育ちを支える

これまで、子どもたちの教育は、「学校」という枠の中で考えられてきました。しかし、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が、平成 27 年の報告と答申で「教育課程は、もはや学校の中だけで完結しない」と明言しました。これからは、「学区をベースとした地域において、学校と一緒にあって、子どもを育てていく仕組みをつくり、住民自身が地域をつくり、経営するように、自治を豊かなものにしよう」というのが、新しい教育のめざす方向性です。

新たに改訂された学習指導要領は、この考えに基づいてつくられています。今回の改訂では、社会とのつながりの中で子どもを育て、子どもたちが地域の中での様々な社会体験を通して、自分の人生を人とともに歩むことができる力を育成する「社会に開かれた教育課程」がキーワードとなっています。アクティブ・ラーニングがその鍵となります。アクティブ・ラーニングは、直訳すれば「活動的な学習」ですが、それを文部科学省は、「主体的で、対話的な、深い学び」ととらえています。自分から、人と一緒にあって、新しい知識を探究し、新しい価値を生み出し続ける子どもを育成することと、その子どもに寄り添って、自ら探究し、まちをつくり、経営するおとなたちとの協働が期待されているのです。

こうした動きを全国的に推進するため、文部科学省は学校をコミュニティ・スクールとし、地域に「地域学校協働本部」を設置し、保護者・高齢者・学生・民間企業等の幅広い地域住民の参画を得て、社会総がかりで子どもの学び・成長を支えていくことと、その過程で、子ども自身が社会をつくる主役となることと、おとなたちも自分の社会を見直して、新たな社会づくりの主役として活躍することを提言しています。また、こうした取組の中で、地域のすべての人々が、生きがいや自己有用感を高め、お互いのつながりを深めて、地域の活力が高まっていくことが期待されているのです。

■ 一人ひとりが共に学び合う楽しさを実感できる社会に

これからは、今までのように学校を中心として教育課程を完結させるのではなく、学校と地域が教育の当事者になって子どもの成長を支えること、そして、子どもや高齢者を含めた多様な市民一人ひとりが、共に学び合う楽しさを実感できる社会基盤を作っていくことが、求められています。この視点は、今回の教育行政計画のキーワード「地域ぐるみで学び合い」に反映されています。私たちが子どもとともに、新しい社会の主人公となるために、教育行政のあり方そのものが変わることが求められているのです。



第3章

重点施策

重点施策 1	一人ひとりの学びの確保	24
重点事業 1	きめ細かな教育推進事業	25
重点事業 2	いじめ・不登校対策事業	27
重点事業 3	特別支援教育の推進事業	30
重点事業 4	外国人児童生徒教育事業	32
重点施策 2	課題を解決する力の育成	35
重点事業 1	「主体的・対話的で深い学び」推進事業	36
重点事業 2	ICT活用・整備推進事業	38
重点事業 3	学び続ける教員の育成推進事業	40
重点施策 3	地域資源を生かした学習・活動機会の創出	43
重点事業 1	市民によるアートプロジェクト推進事業	44
重点事業 2	トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業	46
重点事業 3	郷土学習推進事業	48
重点事業 4	ものづくり教育プログラム事業	50
重点施策 4	家庭・学校・地域の共働の推進	52
重点事業 1	コミュニティ・スクール推進事業	53
重点事業 2	地域学校共働本部設置拡大事業	55
重点事業 3	家庭教育支援事業	57
重点事業 4	スポーツ習慣促進事業	59



重点施策 1

一人ひとりの学びの確保

(1)めざすべき教育の姿

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
学校生活に満足している児童生徒、保護者の割合 ①小学生 ②中学生 ③保護者 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 82.3% ② 75.3% ③ 72.8% (2016)	↑
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 77.8% ② 66.3% (2017)	↑

(3)重点事業

重点事業 1 きめ細かな教育推進事業

重点事業 2 いじめ・不登校対策事業

重点事業 3 特別支援教育の推進事業

重点事業 4 外国人児童生徒教育事業

重点事業 1 きめ細かな教育推進事業

(1)重点目標

きめ細かな教育によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。

(2)成果指標

授業が楽しいと思う児童生徒の割合

- ①小学生 (国 社 算 理 音 図 体 家 外の平均)
78.0% (2017) → 80% (2021)
- ②中学生 (国 社 数 理 音 美 保体 技・家 英の平均)
69.3% (2017) → 70% (2021)

【出典：教科等に対する意識調査】

学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合

- ①小学生 83.7% (2017) → 87% (2021)
- ②中学生 78.4% (2017) → 82% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査*】

(3)現状と課題

国・社会の動向

●学習指導要領(国が定めた各学校で教育課程を編成する際の基準)では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることで、子どもたちの「生きる力*」をより一層育むことをめざしています。

市の取組

●本市では、子どもたちへのきめ細かな指導の充実をめざし、国や県が進めている少人数学級を更に発展させ、市独自に少人数学級や教員・補助員の加配を実施しています。

市の現状・課題

- 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合は小学生で83.7%、中学生で78.4%となっており、全国平均をやや下回っています。
- 今後も、子ども一人ひとりに目の行き届いた指導を一層充実させ、授業が分かり、学校が楽しいと思う環境づくりを推進していく必要があります。

(4)事業概要

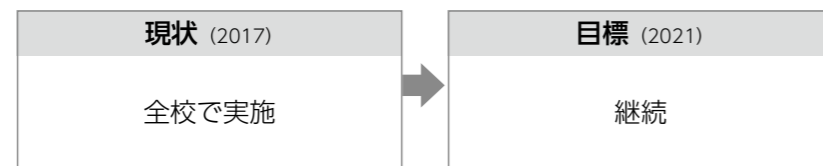
知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けたきめ細かな教育を推進するため、市独自の少人数学級とともに、少人数指導の方法の工夫改善や非常勤講師・補助教員等の効果的な配置を進めていきます。

重点事業 2 いじめ・不登校対策事業

(5) 主な実施内容

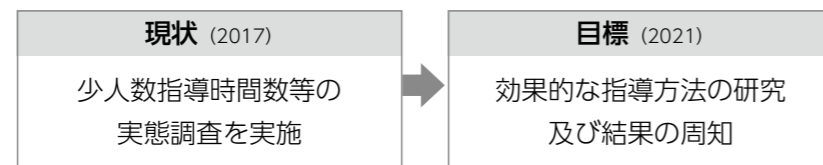
少人数学級の編制 ^{※1} (学校教育課)

子どもたちへのきめ細かな指導の充実をめざし、少人数学級を実施します。国や県の少人数学級の実施に加え、市独自に小学1年生を32人学級、小学3年生を35人学級、中学2年生・3年生を35人学級に編制します。



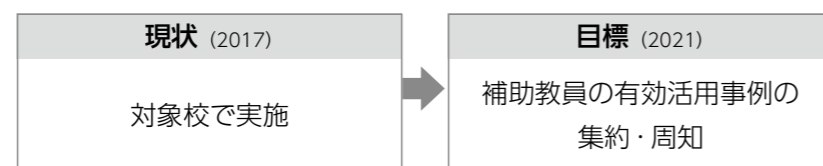
少人数指導授業の指導方法の調査研究・展開 (学校教育課)

基礎基本の着実な習得をめざし、効果的な少人数指導方法を調査研究・展開します。



専門性を有する補助教員の配置 ^{※2} (学校教育課)

小学4年生から6年生までの学級で35人を超える場合に、補助教員として専門性を有する非常勤講師を配置し、きめ細かな指導体制を充実させます。



※1 学級編制基準 (1学級の最大人数)

学年	2017年度		
	国の基準	県の基準	豊田市の基準
小1	35人	35人	32人
小2	40人	35人	35人
小3	40人	40人	35人
小4～6	40人	40人	40人
中1	40人	35人	35人
中2・3	40人	40人	35人

※2 35人を超える場合、補助教員を配置

(1) 重点目標

いじめや不登校に対して、適切な対策・支援が行われ、子どもたちが安心して学ぶことができる。

(2) 成果指標

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

- ①小学生 95.7% (2017) → 100% (2021)
- ②中学生 92.9% (2017) → 100% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

不登校児童生徒の出現率 (1千人当たり)

- ①小学生 0.49% (2016 全国平均 0.48%) → 全国平均を下回る (2021)
- ②中学生 3.03% (2016 全国平均 3.01%) → 全国平均を下回る (2021)

【出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 「いじめ防止対策推進法」(2013年9月施行)において、いじめの防止等に向けて市や学校が基本的な方針を定め、いじめの防止、早期発見・早期対応、組織づくりに取り組むことを求めています。2017年3月には、いじめ防止基本方針が改定され、より丁寧にいじめに対する取組を行うよう示されています。
- 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(2016年9月文部科学省初等中等教育局長通知)では、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざし、学校だけでなく様々な関係機関等を活用した支援を図る必要性が示されています。

市の取組

- 不登校、いじめ、非行、発達に関する対応としては、パルクとよた(豊田市青少年相談センター)に、相談員・スクールソーシャルワーカー*等の専門的な資格を持つ職員を配置して、相談活動・学校支援を行っています。
- いじめについては、いじめ防止基本方針に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ防止対策委員会」「いじめ・不登校対策推進委員会」「いじめ問題調査委員会」「いじめ問題再調査委員会」を設置しています。各学校では、未然防止・早期発見に努めるとともに、いじめを発見した場合は学校全体の問題として組織的な対応・解消に取り組んでいます。
- 不登校については、2015年度に「いじめ・不登校対策推進委員会」の中に「不登校対策部会」を立ち上げ、個別の状況に応じたよりきめ細かな対応方法についての研究や情報共有に取り組んでいます。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

市の現状・課題

- 本市の2016年度のいじめの認知件数は、小学校が1,559件、中学校が697件と前年度より増加しています。2016年度の不登校児童生徒数は、小学生が119名、中学生が374名と横ばいで推移しています。
- いじめについては、重大な事態につながらないよう、迅速かつ的確に対応していくとともに、未然防止を図っていく必要があります。
- 不登校の背景には、家庭や学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いことから、更に充実した指導・支援体制が求められます。

いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒の社会的自立支援などに向けて、スクールカウンセラー*や青少年相談員、スクールソーシャルワーカーの派遣、教員研修、いじめ問題対策の点検・見直し、適応指導教室*の活動内容の充実などに取り組みます。

スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカーの派遣 (学校教育課)

児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実をめざし、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。

現状 (2016)	目標 (2021)
スクールソーシャルワーカーの派遣回数 528回	スクールソーシャルワーカーの派遣回数 600回

いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進 (学校教育課)

いじめをしない・させない環境づくりをめざし、児童生徒がいじめの問題について考え、議論したり、よりよい人間関係づくりを促進したりする場や機会をつくり、児童生徒が主体的に活動する取組を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
特別活動を通じた、いじめ防止に関する児童生徒の主体的な取組を実施している学校の割合 74.5%	特別活動を通じた、いじめ防止に関する児童生徒の主体的な取組を実施している学校の割合 100%

豊田市いじめ防止対策委員会による
いじめ問題対策の点検・見直し (学校教育課)

弁護士・精神科医・権利相談室等のいじめ防止の関係機関の連携を基盤とした、豊田市いじめ防止対策委員会によるいじめ問題対策の点検・見直しを行います。

現状 (2017)	目標 (2021)
毎年度、点検・見直しを実施	継続

適応指導教室の活動内容の充実 (学校教育課)

不登校児童生徒の学校復帰に向け、適応指導教室において、社会性や自主性を育成する活動内容の充実を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
不登校児童生徒に占める適応指導教室の利用比率 16.8%	不登校児童生徒に占める適応指導教室の利用比率 20%

重点事業 3 特別支援教育の推進事業

(1) 重点目標

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズが把握され、「多様な学びの場」を通して適切な支援が行われている。

(2) 成果指標

就学相談会の利用者数

利用者数 150人 (2016) → 180人 (2021)

特別支援教育* コーディネーターが、子どもへの適切な支援のために、保護者や関係機関との相談ができていると回答する学校の割合

①小学校 92% (2017) → 100% (2021)

②中学校 82% (2017) → 100% (2021)

【出典：特別支援教育体制整備状況調査】

個別の教育支援計画の作成率

①特別支援学級* 100% (2017) → 100% (2021)

②通常学級 81% (2017) → 100% (2021)

【出典：特別支援教育体制整備状況調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

●「障害者の権利に関する条約」(2014年1月批准)により、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ「インクルーシブ教育システム*」の構築が提唱されました。また、「障害者差別解消法」(2016年4月施行)により、国公立の学校に対して、障がいのある子どもに対する合理的配慮の提供を法的義務と定め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の一層の充実を求めています。

市の取組

●本市の特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーターを各小・中学校に配置し、教員の力量向上を図るための研修会の実施や、ブロックサポート体制(近隣地域の小・中学校間において特別支援教育に関する相談・支援体制を推進するネットワーク)の構築を行っています。

市の現状・課題

●2017年度の特別支援学級の児童生徒数は615名であり、2012年度と比較すると100名増加しています。また、2017年度の通級指導*教室を利用する児童生徒数は220名であり、2013年度と比較すると120名増加しています。通級指導の有効性が、教員や保護者に着実に認知・浸透してきています。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

- 教育に関するアンケート調査によると、学校現場が教育委員会に望む支援としては、「発達障がい・特別支援教育」と回答した教員が73%、校長・教頭が84%と最も多く、前回調査よりも教員、校長・教頭共に増加しています。
- 生活や学習上の困難さに対応した合理的配慮の充実を図り、個に応じた指導・支援を更に工夫するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学びやすい仕組みを構築する必要があります。

通常学級で共に学ぶことのできる授業づくりや学級基盤づくりに加え、特別支援学級、通級による指導といった「多様な学びの場」を充実させるため、担当する教職員への研修の充実、ブロックサポート体制の確立、障がいのある児童生徒の相談体制の強化を図ります。

特別支援教育に関する教職員研修の実施 (学校教育課)

特別支援教育に関する教職員の専門性を確保するため、教職員研修を実施します。

現状 (2017)	目標 (2021)
特別支援教育コーディネーター対象 年2回 特別支援学級担当者対象 年1回	特別支援教育コーディネーター対象 年2回 特別支援学級担当者対象 年1回 ブロックごとの研修会 年1回

小・中学校と専門機関とのブロックサポート体制の推進 (学校教育課)

小・中学校と特別支援学校・こども発達センター等の専門機関が連携したブロックサポート体制において、指導・支援に関する情報交換、情報共有を進めます。

現状 (2017)	目標 (2021)
ブロック情報交換会 年2回	ブロック情報交換会 年4回

障がいのある児童生徒の相談体制の強化 (学校教育課)

障がいのある児童生徒の個別支援に関する学校や保護者との相談について、専門家との連携を強化し、積極的に相談支援を進めます。

現状 (2016)	目標 (2021)
学校や保護者に対する 相談支援数 140件	学校や保護者に対する 相談支援数 170件

重点事業 4 外国人児童生徒教育事業

(1) 重点目標

国籍にかかわらず、全ての子どもが、適切な教育を受け、将来の進路を見据えた支援が行われている。

(2) 成果指標

教科学習支援のあり方を検討し、指導している学校の割合

JSL対話型アセスメント(DLA)*実施校 22% (2016) → **90%** (2021)

外国人生徒の進学率と進学先での定着率

①卒業後の進学率 **92%** (2017.3 卒業) → **98%** (2021)

②卒業後の進学先での定着率 **87.2%** (2017.3 卒業) → **90%** (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

●国際化の進展に伴い、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、学校教育法の一部が改正（2014年4月）されました。児童生徒に対して「特別の教育課程」を編成・実施し、児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導計画の作成・評価を実施するなど、学校教育における日本語指導の質の向上を求めています。

市の取組

- 日本での生活や学校生活に慣れていない外国人児童生徒には、市内3つの小学校内に「ことばの教室」を設けて、日本語初期指導及び学校生活適応指導を行っています。
- 各小・中学校では、日本語教育適応学級担当教員や市配置の日本語指導員が、日本語の習得レベルに応じ、個別に指導や支援を行っています。また、「外国人児童生徒サポートセンター」において、翻訳や通訳、学習相談に応じるなど、各小・中学校への支援の充実を図っています。

市の現状・課題

- 2017年5月調査では、本市の外国人児童生徒数は949名となっており、2012年度と比較すると218名増加しています。
- 国内外の経済情勢にもよりますが、今後も外国人児童生徒数の増加が続き、国籍や母国語の多様化も進むことが予想されます。
- 2017年3月卒業の外国人生徒の高校進学率は92%ですが、高校を中退してしまう生徒が少なからずいる状況であり、外国人児童生徒に対して、将来を見通した進路指導や学習支援を充実することが課題です。

(4) 事業概要

外国人児童生徒の小・中学校への適応及び自立に向けて、外国人児童生徒サポートセンターの活動内容、担当教員・日本語指導員の支援、プレスクール事業や「ことばの教室」での指導、外国人生徒の就学状況調査等の実施・充実を図ります。

(5) 主な実施内容

外国人児童生徒サポートセンターの活動内容の充実 (学校教育課)

編入の増加、多言語化傾向にある外国人児童生徒と保護者への支援のため、外国人児童生徒サポートセンターにおいて学習支援・相談の充実を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
相談件数 49件	相談件数 100件

日本語教育適応学級担当教員の指導力向上、及び学校日本語指導員の支援力向上 (学校教育課)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に学習指導・支援を行う日本語教育適応学級担当教員の指導力向上、及び学校日本語指導員の支援力向上に向けて、研修の内容等の充実を図ります。

現状 (2017)	目標 (2021)
教員等対象研修 年4回 日本語指導員研修 年4回	教員等対象研修 年4回 日本語指導員研修 年5回

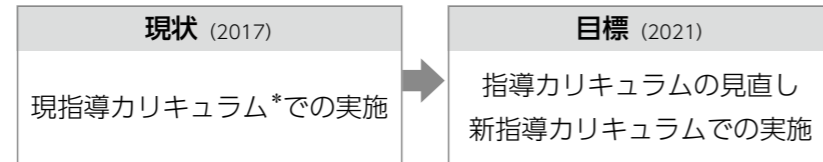
就学前の外国人幼児を対象としたプレスクール事業の拡大 (学校教育課)

就学前の外国人幼児が学校生活に適応できるよう初期指導や適応指導を行うプレスクール事業の地域を拡大します。

現状 (2017)	目標 (2021)
1地域	2地域

初期日本語指導教室「ことばの教室」での指導の充実 (学校教育課)

「ことばの教室」において、外国人児童生徒に向けた初期日本語指導、学校生活適応指導の充実を図ります。



課題を解決する力の育成

(1)めざすべき教育の姿

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最適解を導いていく力や意欲を養う必要があります。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組みます。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 68.1% ② 73.7% (2017)	↑
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると思う児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 72.9% ② 65.6% (2017)	↑

(3)重点事業

重点事業 1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

重点事業 2 ICT活用・整備推進事業

重点事業 3 学び続ける教員の育成推進事業

重点事業 1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業

(1) 重点の目標

教員による指導方法の工夫・改善が活発に行われ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びが実現している。

(2) 成果指標

主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合

- ①小学生 78.1% (2017) → 85% (2021)
- ②中学生 77.0% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

主体的・対話的で深い学びの視点による指導方法の工夫・改善を行っている学校の割合

- ①小学校 85.6% (2017) → 90% (2021)
- ②中学校 78.6% (2017) → 85% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 2017年3月に改訂された学習指導要領では、これまでの「生きる力」を育むという理念を継承しながら、新たな時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力として「生きてはたらく知識や技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力・人間性の涵養」を掲げています。
- グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化に伴う社会変化を背景として、それらに対応できる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業改善が求められています。

市の取組

- 本市の学校教育では、「生き抜く力*」を育むことをキーワードとして、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に取り組んでいます。全国学力・学習状況調査や学力検査の結果を分析して「学力向上授業モデル」を作成し、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業づくりを推進しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、学校がより一層力を入れて伸ばしていくべき児童生徒の力について、「自分で考え、判断する力」と回答した保護者が50%、校長・教頭が57%、教員が46%、市民が41%となっており、全ての調査対象で上位となっています。
- 子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、確かな学力の育成が課題となっています。

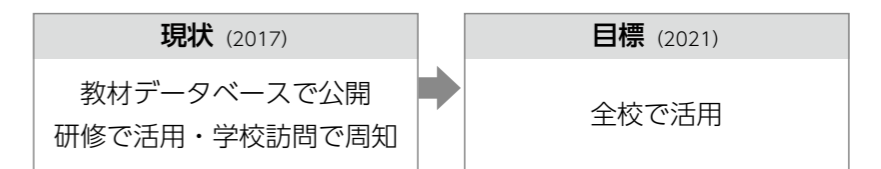
(4) 事業概要

主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりについて研究し、各学校での指導方法の工夫・改善に取り組みます。

(5) 主な実施内容

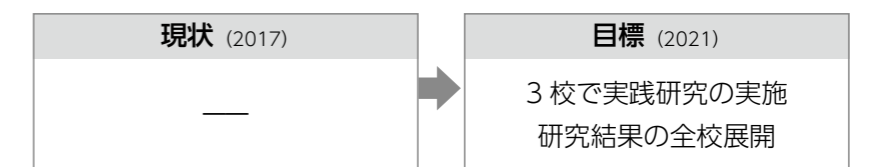
学力向上授業モデルの活用 (学校教育課)

習得と活用のバランスのとれた授業をめざした学力向上授業モデルの活用を図ります。



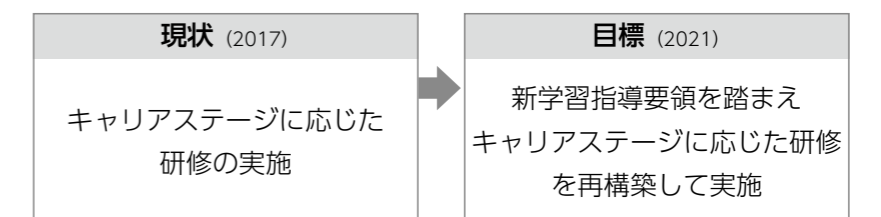
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の工夫・改善 (学校教育課)

新学習指導要領に対応した、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法について研究し、各学校での活用を図ります。



主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の充実 (学校教育課)

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、キャリアステージに応じた研修の内容の充実を図ります。



重点事業 2 ICT活用・整備推進事業

(1) 重点目標

ICT*機器の整備が進められ、子どもたちがICTを活用することにより、協働的に考えをまとめたり、表現したりする学習が増加している。

(2) 成果指標

ICT機器を活用した授業時間

- ①小学校 15.4時間/月 (2016) → 24時間/月 (2021)
- ②中学校 16.3時間/月 (2016) → 24時間/月 (2021)

児童生徒がICTを活用して効果的に学習することができていると回答する学校の割合

- ①小学校 56.0% (2017 全国平均 69.8%) → 全国平均以上 (2021)
- ②中学校 44.6% (2017 全国平均 61.0%) → 全国平均以上 (2021)

【出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 文部科学省では、教科指導等におけるICTの効果的な活用によって、子どもたちの主体的・協働的な学びや学力の向上を実現することをめざしています。
- ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生を図るため、学習面、校務面の双方で「教育の情報化」が進められています。

市の取組

- 本市では、「豊田市学校教育の情報化プラン」(2015年策定)において「主体的・協働的な学びの推進」を掲げ、ICTを活用した授業スタイルの工夫・改善に向けて、ICT機器の更新や、デスクトップ型パソコンからタブレット一体型パソコン*への切り替えに向けた準備を進めています。
- 現在、ICTカート*の配置拡大を進めており、学習活動でのICT活用率、デジタル教科書*の活用時間は増加傾向にあります。また、「新しい学びのスタイル推進委員会」を設け、タブレット一体型パソコン等のICT機器の具体的な活用方法の研究やプログラミング教育*の方向性について検討を進めています。さらに、ICT支援員を配置し、学校に対して機器操作や機器導入の支援、故障の対応などを行っています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、児童生徒が好きな授業や学習については、「コンピュータを使って調べる学習」と回答した小学生が64%、中学生が42%と最も多くなっています。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

- 今後は、これまでの活用事例と学習効果を研究しながら、学校におけるICT環境を充実させ、主体的・協働的な学びの推進に向けて、積極的かつ効果的に活用していく必要があります。

ICTを活用した「分かる・深まる授業づくり」を推進するために、授業スタイルの改善及びICT機器の整備を推進します。

ICT機器の活用研修会の実施 (学校教育課)

ICT機器を効果的に活用し、「分かる・深まる授業」をめざした、教職員向けの研修会を実施します。

現状 (2016)	目標 (2021)
453人受講	延べ1,500人受講 (教職員の約5割)

ICTの効果的な活用につながる実践研究 (学校教育課)

教職員を対象としたICTの効果的な活用につながる実践研究を行い、各学校への情報展開を図ります。

現状 (2017)	目標 (2021)
新しい学びのスタイル 推進委員会での調査・研究	実践研究の実施 研究結果の全校展開

新しい授業スタイルに適したICT機器整備の推進 (学校教育課)

タブレット一体型パソコンや無線LAN*の導入など、新しい授業スタイルに適したICT機器整備を推進します。

現状 (2017)	目標 (2021)
タブレット一体型パソコン 134台 無線LAN 4校	タブレット一体型パソコン 3,600台 無線LAN 104校

重点事業 3 学び続ける教員の育成推進事業

(1) 重点目標

人材育成プランに示されたキャリアステージに応じた教員研修が実施され、高い指導力と学ぶ意欲を持った教員が育っている。

(2) 成果指標

校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を「よく行っている」と回答する学校の割合

①小学校 58.1% (2017) → 75% (2021)

②中学校 50.0% (2017) → 65% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に「よく反映させている」と回答する学校の割合

①小学校 31.1% (2017) → 40% (2021)

②中学校 21.4% (2017) → 30% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 社会の大きな変化に教員も対応していく必要があることから、中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申（2015年12月）されました。「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の養成・採用・研修といった段階ごとに教員の学びを支援していくことが提示されています。
- 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が答申（2015年12月）され、1. 専門性に基づくチーム体制の構築、2. 学校のマネジメント機能の強化、3. 教員一人ひとりが能力を発揮できる環境の整備、の3つの視点からの改善が提示されています。
- 教員の多忙化の問題がクローズアップされ、働き方の改革が求められています。

市の取組

- 本市の教員の資質能力の向上に向けた取組として、2015年度に「教員人材育成プラン」を策定し、教職員の研修・研究・実践の実績等をデータベース化して、市や校内での研修や学校運営との連動に取り組んでいます。
- ミドルリーダーの育成を図るために、学校現場が抱える課題に即したテーマを設定した中堅教員パワーアップ研修等を行っています。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

- 教員の毎月の在校時間の実態等から、各学校では多忙化を重要課題と捉え、その解消に向けた取組を開始しています。また、全市的な取組として、教職員の多忙化解消に向けたプランを2017年度に策定しました。

市の現状・課題

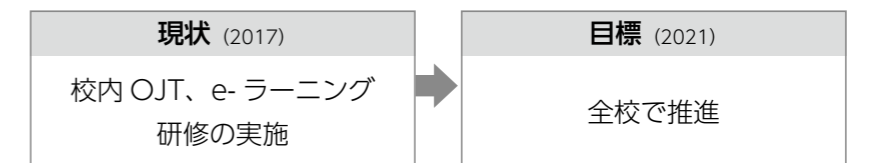
- 教育に関するアンケート調査では、今後充実を希望する教員研修について、「教科の指導」が教員で50.4%、校長・教頭で49%と最も多く、「学級経営」「道徳の指導」「生徒指導・生徒理解」「カウンセリング・コーチング*の技術」等の回答も多くみられます。このように、学校現場では、多分野における専門的な研修機会の充実が求められています。
- 教員向けの教育に関するアンケート調査によると、職務上の多忙感の項目については、「ほとんど毎日忙しい」が58.1%と最も多く、「忙しい日が多い」の32.8%と合わせると90%を超えています。この結果は、前回調査結果（91.9%）と大きな違いは見られないことから、実効性ある多忙化解消策が早急に求められます。

教員人材育成プランに基づき、校内OJT*の推進、e-ラーニング*を活用した研修、キャリアステージに応じた研修を計画し、教員評価制度を活用しながら、教員のキャリアアップを図ります。さらに、多忙化解消プランに基づき、合理的・効率的に働く仕組みを構築し、自己啓発等の研修時間を保障します。

小・中学校における校内研修の充実

(学校教育課)

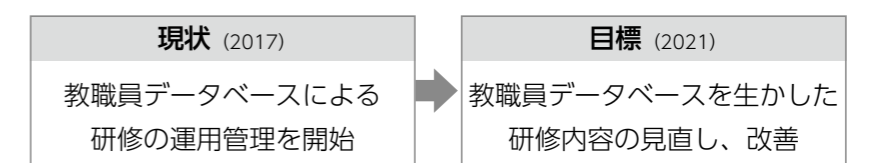
小・中学校における校内OJTを推進させることに加え、教員が自ら主体的に学ぶe-ラーニングを活用した効率的・効果的な研修を拡充します。



教員向けの各キャリアステージに応じた研修の充実

(学校教育課)

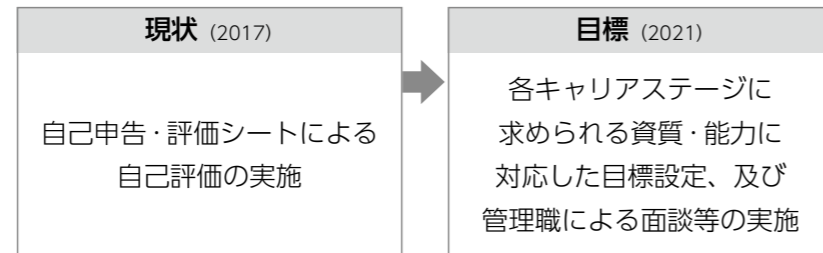
教員の各キャリアステージに応じて求められる資質・能力の形成をめざし、参加者の満足度を高める、質の高い研修を実施します。



教員評価制度の活用

(学校教育課)

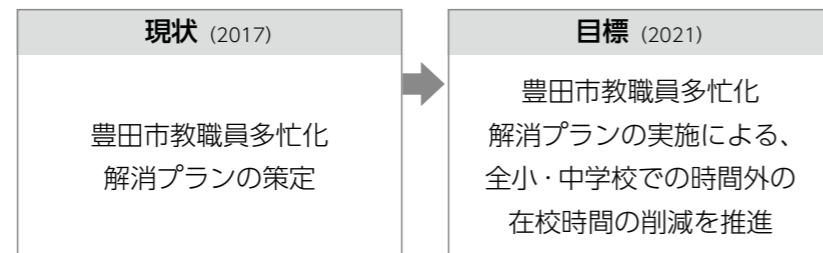
教員一人ひとりが人材育成プランを参考にしてキャリアアップをめざし、教員評価制度を活用することで、必要な資質・能力の修得を図ります。



勤務時間外の在校時間の削減

(学校教育課)

豊田市教職員多忙化解消プランに基づき、各学校で主体的に業務の合理化・効率化に取り組み、より質の高い教育の実現と勤務時間外の在校時間の削減をめざします。



重点施策 3

地域資源を生かした学習・活動機会の創出

(1)めざすべき教育の姿

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組みます。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
豊田市や住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合 【出典：市民意識調査】	76.7% (2016)	↑
自分の住む地域が大好きだという児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：教科等に対する意識調査】	① 55.4% ② 27.4% (2017)	↑

(3)重点事業

重点事業 1 市民によるアートプロジェクト推進事業

重点事業 2 トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業

重点事業 3 郷土学習推進事業

重点事業 4 ものづくり教育プログラム事業

重点事業 1 市民によるアートプロジェクト推進事業

(1) 重点目標

市民の主体的な参画による文化芸術活動が行われ、文化を通して社会貢献や魅力発信を行う市民が増えている。

(2) 成果指標

アートサポーター（市民ボランティア）登録者数

登録者数（累計） — → 120人（2021）

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 文化芸術立国中期プラン（2014年3月策定）においては、各地の芸術祭、祭り、郷土芸能、神社・寺院、古民家、創造都市、美術館・博物館・劇場を活用した取組を「世界に誇る我が国の文化力」とし、その文化力を「掘り起こし、育て、発信する」ことで世界に尊敬され、愛される「文化の国」をめざしていくことが示されています。
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（2015年5月閣議決定）では、「文化芸術資源で未来をつくり文化芸術立国へ」を掲げ、「文化芸術が生み出す社会への波及効果」「各地の文化芸術の魅力発信」「多くの人々の参画」などがめざす姿として示されています。

市の取組

- 本市では、市民の力を生かした取組として、豊田市の魅力を発信するアートプロジェクトの企画案を募集する「とよたデカスプロジェクト」を実施しています。2014年度から延べ57事業（2017年度は13事業）を採択し、特色ある文化プロジェクトを行っています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、この1年間で文化芸術を鑑賞している市民は73%、活動している市民は29%で、5年前と比べて共に増加しており、豊田市文化芸術振興計画で定めた目標値を達成しています。
- 文化活動の支援をしている市民については8%にとどまっており、文化芸術活動を気軽に支援できる仕組みづくりが必要となっています。

(4) 事業概要

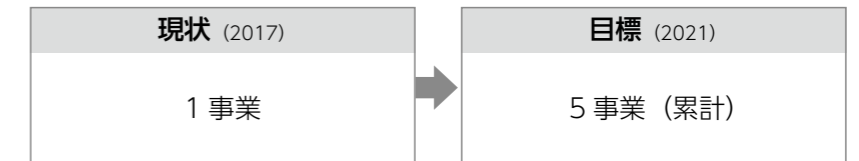
市民が運営する文化芸術に関するプロジェクトを推進し、文化事業に関わりながら地域に貢献できる体制や活動の場を構築します。また、アートが豊田市の魅力の一つとして継続発信できるように、他市にはない独自性や魅力を創出します。

(5) 主な実施内容

市民主体の文化事業の開催

（文化振興課）

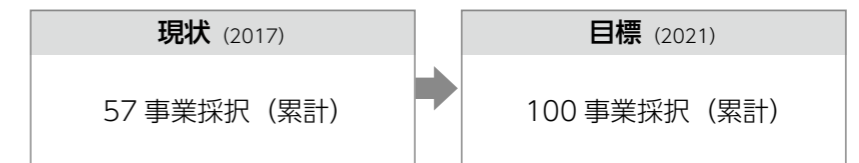
ラグビーワールドカップ2019™等の機運の盛り上げや来訪者歓迎のため、市民が参加し、運営する文化事業の開催を通して、新たにアートサポーターを育成します。



とよたデカスプロジェクトの開催

（文化振興課）

豊田市の魅力を発信するアートプロジェクトの企画案を募集する公募制度「とよたデカスプロジェクト」を開催します。



重点事業 2 トップアスリート・スポーツチーム 応援・活用事業

(1) 重点目標

国際的スポーツイベント等の開催を契機に、スポーツに触れる機会が充実し、市民が一体感を持ってスポーツを楽しむ機運が高まっている。

(2) 成果指標

スポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートと市が連携した取組への参加者数

延べ参加者数 11,009人 (2016) → 毎年度 15,000人以上 (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、子どもから大人まで、全ての国民がスポーツの価値やオリンピック・パラリンピックの意義に触れ、有形・無形のレガシー*創出をめざした「オリンピック・パラリンピック教育」が検討されています。

市の取組

- 本市では、だれもが生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような、「する」「みる」「支える」という3つの観点からスポーツ振興に取り組んでいます。
- 本市は、ラグビーワールドカップ2019™の開催都市の一つになっており、さらに市内や近郊にはプロ、実業団、大学等の様々なスポーツチームや国内外で活躍するアスリートが活動をしています。
- こうしたトップアスリート等に触れやすい、本市の恵まれた環境を生かして、こども園・小学校低学年を対象にした「グランパスキッズ・小学校ボールクリニック」、小学5年生を対象に市内を始め国内のトップアスリート等を授業の講師に招く「夢の教室」を実施しています。
- 世界のトップ選手が参加する「豊田国際体操競技大会」を開催し、子どもたちが一流の選手の技を間近で観ることができる機会を提供しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、この1年間に直接スポーツの試合・イベントを観たことが「ある」と回答した市民が33%、スポーツボランティアに参加したことがある市民は4%で、5年前と比較するとそれぞれ低下しています。
- 市民の関心や活動状況を踏まえながら、スポーツを楽しむきっかけづくりを支援することが必要となっています。

(4) 事業概要

ラグビーワールドカップ2019™や2020年東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントが開催されることを契機とし、市内のスポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートを応援したり、身近に触れ合う機会を充実させることで、市民が一体感を持ってスポーツを楽しむ機運を醸成します。

(5) 主な実施内容

本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリートの応援事業の実施 (スポーツ課)

本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリートのPR及び情報発信を実施するとともに、大規模大会など機会を捉えてパブリックビューイング*を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
市ゆかりのオリンピック選手、名古屋グランパス、トヨタ自動車運動部の応援など	継続

トップアスリート等を授業に派遣する「夢の教室」の開催 (スポーツ課)

様々な種目のトップアスリート等を小学5年生の授業に派遣する「夢の教室」を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 93 クラス	年間 110 クラス

本市ゆかりのスポーツチームやトップアスリート等による教室等の開催 (スポーツ課)

名古屋グランパス指導者による、こども園や小学校でのボールクリニック(スポーツ指導)や、トヨタ自動車ヴェルブリッツ選手等によるラグビー教室等を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 145 回	年間 170 回

重点事業 3 郷土学習推進事業

(1) 重点目標

市民力を生かした歴史や文化財の普及・啓発活動が行われ、郷土を愛する人が増えている。

(2) 成果指標

「とよた歴史マイスター」が参画する博学連携事業や講座等の延べ参加者数

延べ参加者数 4,266 人 (2016) → 5,740 人 (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 国は、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（2015年5月閣議決定）において、学校等と連携しつつ、地域の博物館等における教育普及活動を充実させ、子どもたちの郷土の歴史・文化に対する理解を育む取組を推奨しています。
- 地方公共団体が、歴史文化基本構想を策定し、周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進や、文化財保護の裾野の拡大を図ることを推奨しています。

市の取組

- 本市では、次代を担う子どもへ文化財等を通じて地域の歴史や文化を継承するため、学校との連携による「郷土学習スクールサポート」を実施しており、2016年度には14,093人（延べ179校）の児童生徒が利用しました。
- 2014年度から2016年度にとよた歴史検定を実施し、2015年度からは市民を対象に、「とよた歴史マイスター」の認定を開始しました。これまでに、64人（2017年3月現在）が認定され、郷土学習スクールサポートや郷土資料館での展示解説・体験講座の実施等に参画し、さらに自主研究グループによる活動も始まっています。
- 2016、2017年度には、郷土の歴史や文化を、広く市民や団体と連携しながら保存・活用するための、豊田市歴史文化基本構想を策定しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、住んでいる地域の歴史・文化財への興味について、興味がある（「とても興味がある」又は「どちらかといえば興味がある」）と回答した市民が47%、小学生が47%、中学生が34%にとどまっています。
- 地域の文化的環境が充実することで期待される効果について、市民からは「子どもが心豊かに成長する」「市や地域への愛着が高まる」との回答が上位にあがっています。このような状況から、文化財など地域の文化資源を活用して、子どもの郷土愛を高めていくことが必要となっています。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

学校と連携して、小・中学生が実物資料に触れながら郷土の歴史や文化財を学ぶ機会の充実を図ります。また、市民が郷土の歴史や文化財について、自ら学び、市民や来訪者に伝える活動を促進します。

学校と連携した「郷土学習スクールサポート」の推進 (文化財課)

小・中学生が実物資料に触れ、郷土の歴史や文化財を学ぶ機会を作るため、学校と連携した学習プログラムの開発や広報に取り組み、「郷土学習スクールサポート」を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 179 回	年間 189 回

「とよた歴史マイスター」の育成 (文化財課)

豊田市の歴史や文化財を学び・伝える「とよた歴史マイスター」を育成します。

現状 (2016)	目標 (2021)
登録者数 64 人	登録者数 100 人

「とよた歴史マイスター」による市の歴史・文化財の普及・啓発活動の推進 (文化財課)

「とよた歴史マイスター」による豊田市の歴史や文化財の普及・啓発活動を推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
活動延べ人数 年間 446 人	活動延べ人数 年間 690 人

重点事業 4 ものづくり教育プログラム事業

(1) 重点目標

子どもがものづくりや科学に触れる機会が多く、興味・関心を持つ子どもが増えている。

(2) 成果指標

ものづくり教育プログラムの体験児童数

体験児童数 — → 2,500人 (2021)

「子どもたちが興味・関心を持ってものづくり活動に取り組んでいた」と回答する学校の割合

小学校 — → 85% (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

●文部科学省は、理数系等で優れた才能を伸ばすとともに、地域を支える人材の科学やものづくりへの関心・素養を高めるため、理工系人材育成戦略(2015年3月策定)を策定しました。その重点項目の一つに、「初等・中等教育における創造性・探究心・主体性・チャレンジ精神の涵養」を掲げています。そして、主体的・協働的な学びを促進するための教育条件整備や観察・実験環境の計画的整備、大学等との連携による意欲・能力のある児童生徒の発掘や才能を伸ばすことを求めています。

市の取組

- 小学生を対象に、学校の教育内容に関連したものづくり体験「ものづくり教育プログラム」を、107人のものづくりサポーター(市民ボランティア)の協力により実施しています。開始した2008年度は8校での実施でしたが、高学年も含めた新プログラムの整備やサポーターの増員などにより、2016年度は50校で実施しました。
- その他の取組として、自動車関連企業のプロから学ぶ「クルマづくり究めるプロジェクト」、ものづくり団体・大学等と連携して実施している「とよたものづくりフェスタ」、主に中高生を対象として高度な科学・ものづくり講座「とよたサイエンスクラブ」等を実施している「科学技術教育推進事業」など、本市らしい学習機会を提供しています。

市の現状・課題

●教育に関するアンケート調査では、本市の特色ある教育として重点的に実施するとよい分野については、「ものづくり・科学」と回答した市民が40%、保護者が38%、教員が49%、校長・教頭が51%となっています。全ての対象で最も多く、更なる取組の充実が期待されています。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

児童のものづくりに対する興味・関心を促進するため、ものづくりサポーターの支援による、自然・科学・匠の技を学習・体感する「ものづくり教育プログラム」を提供します。

ものづくり教育プログラムの実施 (市民活躍支援課)

小学生を対象に、学校カリキュラムの中で関連付けたものづくり教育プログラムを、ものづくりサポーターの支援により実施します。

現状 (2016)	目標 (2021)
実施校数 50校	実施校数 50校以上

ものづくりサポーターの増員 (市民活躍支援課)

ものづくり教育プログラムをより多くの児童に効果的に提供するための、新たなサポーター育成講座を開催するとともに、各種イベントでのサポーター募集を活性化するなど、ものづくりサポーターの増員を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
サポーター数 107人	サポーター数 130人

ものづくりサポーターの資質向上及び次期リーダーの育成 (市民活躍支援課)

サポーター研修会の回数増と内容の充実により、ものづくりサポーターの資質向上や次期リーダーの育成を図ります。

現状 (2016)	目標 (2021)
新人サポーター研修会 開催回数 年4回	新人サポーター研修会 開催回数 年8回

重点施策 4

家庭・学校・地域の 共働の推進

(1)めざすべき教育の姿

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
地域ぐるみで子どもの教育ができていると思う市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	29.2% (2016)	↑
1年以内に、小・中学校の活動又は児童生徒とともに 行う地域の活動に参加した市民の割合 【出典：市民意識調査】	28.6% (2016)	↑
地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 82.1% ② 69.7% (2016)	↑

(3)重点事業

重点事業 1 コミュニティ・スクール推進事業

重点事業 2 地域学校共働本部設置拡大事業

重点事業 3 家庭教育支援事業

重点事業 4 スポーツ習慣促進事業

重点事業 1 コミュニティ・スクール推進事業

(1)重点目標

中学校区の単位で、学校間及び学校と地域が連携する仕組みが作られ、地域ぐるみによる教育が効果的に実施されている。

(2)成果指標

コミュニティ・スクール*の指定数

中学校区数 4 中学校区 (2017) → 全中学校区 (28 中学校区) (2021)

中学校区で教育目標を共有する取組を行っている学校の割合

- ①小学校 44.6% (2017) → 80% (2021)
- ②中学校 42.8% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

(3)現状と課題

国・社会の動向

- 2017年3月に改訂された学習指導要領では、学校で全ての教育を完結するのではなく、学校と家庭・地域が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、連携・協働しながら子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」を推進することが重視されています。
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2017年4月）され、保護者や地域住民等が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする「学校運営協議会」の設置が努力義務化されています。

市の取組

- 本市では、各中学校区に設置している地域教育懇談会において、地域の関係諸団体と教育に関する情報の共有や連絡調整を図ってきました。
- 2016年度には、モデル地区として浄水地区の3校の小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校教育活動のさらなる充実や、学校・家庭・地域のこれまで以上の連携・共働を図る取組を進めています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査によると、小中連携の推進を肯定する回答が、保護者は7割を超え、教員、校長・教頭は約9割と、共に高い数値になっています。
- 市民が、近所の子どもと会話する頻度については、「ほとんど話さない」が50%で、前回調査と比較すると6ポイント増加しており、近所の子どもとの日常的な会話が減少してきています。

重点事業 2 地域学校共働本部設置拡大事業

- 今後は、コミュニティ・スクールの指定拡大を進めながら、保護者や地域住民の参画を得た学校運営をめざし、学校・家庭・地域による連携・共働を推進していく必要があります。

(4) 事業概要

中学校区の単位で めざす子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみによる教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールの導入を推進します。

(5) 主な実施内容

コミュニティ・スクールの指定拡大に向けた推進委員会の充実 (学校教育課)

コミュニティ・スクール推進委員会への参加校を、未指定中学校区の中から計画的に選定するとともに、内容の充実を図って、コミュニティ・スクールの指定拡大に向けた取組を進めます。

現状 (2017)	目標 (2021)
参加延べ中学校区数 4 中学校区	全中学校区 (28 中学校区)

地域ぐるみで教育を推進するコミュニティ・スクール連絡会議の充実 (学校教育課)

地域で育てたい「めざす子ども像」や、9年間を見通した学校間及び学校と地域の連携方法について、コミュニティ・スクール連絡会議において具体的に協議します。

現状 (2017)	目標 (2021)
4 中学校区で実施	全中学校区で実施 (28 中学校区)

(1) 重点目標

地域と学校が連携・共働する組織(地域学校共働本部*)が全校に設置され、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動が広がっている。

(2) 成果指標

地域学校共働本部の活動に参加した地域ボランティア人数

延べ参加者数 16,000 人 (2016) → 66,000 人 (2021)

学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれると回答する学校の割合

- ① 小学校 91.9% (2017) → 毎年度 90%以上 (2021)
- ② 中学校 75.0% (2017) → 80% (2021)

【出典：全国学力・学習状況調査】

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が答申(2015年12月)され、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として推進すること、そのために「地域学校協働本部」を整備すること等が提言されています。

市の取組

- 2014年、浄水北小学校に、学校と地域を効果的に結び、学校支援活動の拡大を図る学校支援地域本部*が設置されてから、2016年度末までに市内25校に設置が拡大されました。2017年度からは、学校支援地域本部は、「支援」から「連携・共働」をめざした地域学校共働本部に変わり、学校と地域、子どもたちと地域が共に活動する地域学校共働活動を促進しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査によると、子どもたちの地域の行事・活動への参加状況については、参加している(「できる限り多く参加している」又は「時々参加している」と回答した小学生が82%、中学生が70%となっており、前回調査と比較すると小学生が8ポイント、中学生が5ポイント減少しています。

重点事業 3 家庭教育支援事業

(4) 事業概要

- 市民の学校の行事・活動への協力・参加の意識については、「登下校などの子どもの安全管理」など何らかの協力・参加ができると回答した市民が77%と高いものの、前回調査と比較すると8ポイント減少しています。
- 学校が抱える課題は、これまで以上に複雑化・多様化しており、学校の力だけで全て解決することが非常に困難になっています。今後は地域と学校の連携・共働の対象を広げたり内容を深めたりして、子どもたちの様々な社会体験の場や機会を保障していくとともに、保護者や地域住民との学び合いを広げていく必要があります。

様々な地域学校共働活動を支える地域ボランティアの拡大と組織化に向けて、他地域の共働活動の好事例を情報提供しながら、地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく地域学校共働本部の設置と、その活動内容の充実を図ります。

(5) 主な実施内容

地域学校共働本部の設置促進 (学校教育課)

教育協議会、地域コーディネーター、地域ボランティアで組織する地域学校共働本部の設置を拡大し、地域と学校が連携・共働して子どもの成長を支える体制づくりを推進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
25 小・中学校	全小・中学校

地域コーディネーターの育成・支援 (学校教育課)

地域人材の発掘やボランティアの募集、連絡・調整、及び地域と学校とのパイプ役となる地域コーディネーターを育成・支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
44 人	103 人

(1) 重点目標

子育て仲間、地域の人、学校などとの関わりを通じて、保護者が子育てについて考え、成長している。

(2) 成果指標

小・中学校における家庭教育講座の参加者数

延べ参加者数 3,221 人 (2016) → 3,500 人 (2021)

「親育ち交流カフェ」の参加者数

延べ参加者数 1,742 人 (2016) → 3,000 人 (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」(2016年3月)において、「家庭教育が困難になっている社会」と指摘されており、第2期教育振興基本計画では、身近な地域や学校を始めとする「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」を掲げています。

市の取組

- 本市では、PTAの活動支援や、小・中学校における家庭教育講座の実施支援をしています。また、2015年度から、小・中学生の全家庭に家庭教育手帳“親ノート”を配付するとともに、親ノートを活用した、保護者同士や地域の人との交流を図る「親育ち交流カフェ」の開催を支援しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、家庭の教育力が一般的に低下していると言われている原因について、「親子のコミュニケーションが減っている」と回答した教員が53%、「しつけや教育の方法を親が十分にわかっていない」と回答した校長・教頭が60%、「少子化、核家族化で、子どもがいろんな人に接する機会が減っている」と回答した保護者が43%います。
- 教育行政計画審議会での議論や関係団体へのヒアリング調査において、子どもへのしつけや教育が不十分な親が増えていることが指摘されています。
- 親の育ちを支えるという視点から、保護者同士や地域での交流・学び合いの機会を増やし、家庭教育を支援していく必要があります。

重点事業 4 スポーツ習慣促進事業

(4) 事業概要

家庭教育手帳“親ノート”の配付や親育ち交流カフェの開催等を通じて、子育てに関する保護者への情報提供や子育ての仲間づくり・情報共有ができる場の提供等により家庭教育を支援します。

(5) 主な実施内容

家庭教育手帳“親ノート”の配付と家庭での活用促進 (次世代育成課)

家庭教育に関する情報を掲載した家庭教育手帳“親ノート”を配付し、家庭での活用を促進します。

現状 (2016)	目標 (2021)
新小学1・5年生家庭への配付	継続

家庭教育講座の開催支援 (次世代育成課)

学校等で開催する家庭教育講座の開催を支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 17 回	年間 20 回

親育ち交流カフェの開催支援 (次世代育成課)

保護者同士や子育ての先輩保護者の情報交換やつながりがつくられる地域性にあった親育ち交流カフェ開催を支援します。

現状 (2016)	目標 (2021)
年間 34 回	年間 56 回

(1) 重点目標

地域でスポーツをする機会が増え、子どもや中高齢者*の体力が維持・向上するとともに、地域住民のスポーツ習慣が定着している。

(2) 成果指標

地域スポーツクラブ*やスポーツ推進委員のスポーツ教室等の参加者数

- ①中学生以下の子どもの延べ参加者数
192,373人 (2016) → 220,000人 (2021)
- ②新たに参加した中高齢者の人数
— → 毎年度 300人以上 (2021)

(3) 現状と課題

国・社会の動向

- 2017年3月、文部科学省は、5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、スポーツ基本法に基づき、「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備」や「スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献」など4つの政策目標が掲げられています。
- 子どもの全国体力・運動能力等調査における実技調査（新体力テスト）の結果は、1985年頃と比較すると著しく低下しており、本市も同様の傾向にあります。

市の取組

- 本市では、子どもたちの体力向上や運動機会の確保への対応として、学校教育では1校1実践運動のほか、体力向上推進委員会での検討、子どもの体力向上プログラムや体力アップシートの提供、特色ある学校づくり推進事業による体力向上補助指導員の配置などを行っています。さらに、こども園・幼稚園、小学校、地域スポーツクラブ等において、コーディネーショントレーニング*の普及活動や指導者の育成に取り組んでいます。
- 中高齢者を対象に、健康維持・増進のための健康教室を開催しています。

市の現状・課題

- 教育に関するアンケート調査では、市民の週1日以上スポーツ実施率は54%と5年前より減少しています。運動・スポーツをしなかった理由としては、「時間がない」「年をとったから」「機会がなかったから」などと回答されています。また、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブの認知度は低い状態です。

(4) 事業概要

(5) 主な実施内容

- 小・中学生の運動やスポーツ（公園での遊びなど軽い運動を含む）の実施頻度については、週に3日以上（「ほぼ毎日」又は「週に3日以上」）と回答した小学生が70%、中学生が74%となっており、5年前より減少しています。また、小・中学生の全国体力・運動能力等調査における実技調査（新体力テスト）の結果は、多くの種目が全国平均を下回っています。学校教育だけでなく、家庭・学校・地域の共働による子どもの体力向上の取組を検討していく必要があります。
- 中高齢者の1年間にスポーツをしなかった理由では、「体が弱いから」「年をとったから」が他の年代と比べて多く、健康づくり等を目的とした取組を充実していく必要があります。

スポーツを実施する場所を身近な地域に確保するため、地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、豊田市体育協会等と共働し、子どもや中高齢者など様々な世代が気軽に参加できるスポーツ教室やウォーキング大会等を開催します。

子ども向けのコーディネーショントレーニング教室の充実 (スポーツ課)

学校・園・地域で、遊びの要素を取り入れながら、脳や感覚器を刺激する運動を繰り返すことにより、体を巧みに動かす能力が総合的に身に付くコーディネーショントレーニング教室を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
24 地域	28 地域

中高齢者向けの健康教室の充実 (スポーツ課)

地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、豊田市体育協会等と共働し、中高齢者がそれぞれの目的（健康づくり・体力増強等）に合わせて参加できる健康教室を充実させます。

現状 (2016)	目標 (2021)
114 教室	130 教室

ウォーキング事業の充実 (スポーツ課)

地域スポーツクラブ、豊田市体育協会等で現在行われているウォーキング事業の普及・促進のため、そのPRや支援をします。また、ウォーキングに日常的に取り組むきっかけづくりの場として、全市的なウォーキング大会を開催します。

現状 (2016)	目標 (2021)
PRや支援 15 事業 ウォーキング大会 ー	PRや支援 15 事業 ウォーキング大会 年1回

第4章

基本施策

学び・育ち

- 基本施策 1 生き抜く力を育む学校教育の推進 …………… 65
- 基本施策 2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実 …………… 68
- 基本施策 3 暮らしを豊かにする学習活動の支援…………… 70
- 基本施策 4 地域による次世代人材の育成の促進 …………… 72
- 基本施策 5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進 …… 74

スポーツ

- 基本施策 6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進…………… 76

歴史・文化

- 基本施策 7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信 …………… 78
- 基本施策 8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進 …………… 80



1 生き抜く力を育む学校教育の推進

施策体系

分野	施策名	施策の柱	
学び・育ち	1 生き抜く力を育む 学校教育の推進	①学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進	
		②確かな学力を育む教育の推進	
		③豊かな人間性を育む教育の推進	
		④たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進	
	2 安全・安心で快適に 学べる教育環境の充実	①学校施設整備の推進	
		②学校施設環境の充実	
		③給食調理環境の整備	
	3 暮らしを豊かにする 学習活動の支援	①市民の活躍を支援する学びの場の充実	
		②図書資料を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援	
		③子どもの読書活動の推進	
	4 地域による次世代人材 の育成の促進	①小・中学生が主体的に活動できる機会の充実	
		②高校生・大学生の社会参加活動の促進	
		③自立に困難を抱える若者の支援	
		④家庭教育力の向上	
	5 まちへの誇りや 愛着につながる ものづくり学習の推進	①ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実	
		②高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実	
	スポーツ	6 スポーツ資源を生か した生涯スポーツの推進	①スポーツを「する」機会の拡充
			②スポーツを楽しむ風土の醸成
			③スポーツを「支える」人材の育成
歴史・文化	7 歴史や文化財の継承 と価値や魅力の発信	①歴史を継承・発信する基盤・機会の充実	
		②市民力を生かした博学連携・歴史継承の促進	
		③歴史が息づく魅力的なまちづくりの推進	
	8 文化芸術を生かした まちの魅力づくりの 推進	①文化芸術に触れる機会の充実	
		②文化芸術活動を担う人材の育成	
		③文化施設の機能・価値の向上	

(1)めざす姿

(2)状態指標

豊田市が大好きな、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒が育っている。

指標	現状値	めざす方向
自分の住む地域が大好きだという児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：教科等に対する意識調査】	① 55.4% ② 27.4% (2017)	↑
全国学力・学習状況調査で、 全国の平均正答率と同等又は上回った調査数 ①小学生 (全4調査:国語A、国語B、算数A、算数B) ②中学生 (全4調査:国語A、国語B、数学A、数学B)	① 1 調査 ② 4 調査 (2017)	↑
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国学力・学習状況調査】	① 83.7% ② 78.4% (2017)	↑
全国体力・運動能力等調査における実技調査 (新体力テスト)の全国平均以上の種目数 (全8種目) ①小学生 ②中学生	① 0種目 (男子) 1種目 (女子) ② 4種目 (男子) 2種目 (女子) (2017)	↑

(3)施策の柱

①学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進

こども園・幼稚園、小・中学校、高等学校とのつながりや地域とのつながりをより深めるために、人材の確保・育成や組織づくり等を推進し、子どもたちの学校や自分の住む地域・豊田市を愛する気持ちを育成します。

②確かな学力を育む教育の推進

様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育成するため、基礎的な知識や技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する授業づくりを進めます。

③豊かな人間性を育む教育の推進

自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育成するため、道徳教育や特別支援教育を充実させるとともに、いじめや不登校児童生徒に対応する相談・サポート体制強化を進めます。

④たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進

子どもたちの健やかな体を育てるために、学校における体育指導の充実や学校保健を通じた健康教育に取り組みます。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
コミュニティ・スクール推進事業 (重点施策4-重点事業1)	中学校区の単位で小・中学校の連携及び地域ぐるみによる教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールの導入を推進	学校教育課
地域学校共働本部設置拡大事業 (重点施策4-重点事業2)	地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく組織を設置・拡大	学校教育課
学び続ける教員の育成推進事業 (重点施策2-重点事業3)	教員人材育成プランに基づき、校内OJTや各種研修を実施。多忙化解消プランに基づく業務改善により教職員の多忙化を解消	学校教育課
園小中連携事業	学びのつながりを重視した園小連携による「新わくわく・いきいきプラン」の活用を推進。学区の特性を生かした小中連携を推進するモデルプランを作成	学校教育課
中高連携事業	市内の公立高校の特色ある取組や魅力をPRする「豊田市高等学校魅力発見フェスタ」を開催。中学生を対象にした高校教員の出前授業を実施	学校教育課
きめ細かな教育推進事業 (重点施策1-重点事業1)	豊田市独自の少人数学級と非常勤講師・補助員等の配置により、きめ細かな教育を推進	学校教育課
外国人児童生徒教育事業 (重点施策1-重点事業4)	外国人児童生徒の小・中学校への適応を進めるため、日本語指導や学習相談、支援等を実施	学校教育課
「主体的・対話的で深い学び」推進事業 (重点施策2-重点事業1)	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりについて研究し、各学校での指導方法の工夫・改善を実施	学校教育課
ICT活用・整備推進事業 (重点施策2-重点事業2)	ICT機器を活用した「分かる・深まる授業づくり」を推進するための授業スタイルを改善及びICT機器の整備を推進	学校教育課

事業名	事業概要	担当課
英語教育の推進事業	新学習指導要領実施に伴う英語の教科化を見据え、授業改善への取組や教育課程の編成等、英語教育を推進	学校教育課
いじめ・不登校対策事業 (重点施策1-重点事業2)	いじめの防止や対応、不登校児童生徒の自立支援などに関する各種の対策事業を実施	学校教育課
特別支援教育の推進事業 (重点施策1-重点事業3)	身近な地域での特別支援教育に関する相談支援を推進するため、ブロックサポート体制を確立	学校教育課
貧困状態にある子どもへの支援事業	学校を窓口とした福祉関係機関との連携及び就学援助制度等による経済的な支援を推進	学校教育課
特色ある学校づくり推進事業	地域に開かれ地域に愛される学校となるよう、地域の文化や芸術に関わる活動、交流や勤労生産に関わる活動等を推進	学校教育課
道徳教育の推進事業	新学習指導要領実施に伴う道徳の教科化を見据え、授業改善への取組や教育課程の編成等、道徳教育を推進	学校教育課
子どもの体力向上推進事業	児童生徒の体力向上のため、体育指導の充実と「子どもの体力向上プログラム」の取組を推進	学校教育課
学校給食による食育事業	学校給食を活用し、食に関する理解と適切な判断力を養うための指導を実施	保健給食課
小児生活習慣病予防事業	児童生徒の生活習慣病を予防するため、学校健康診断を活用してハイリスク者を抽出し、2次検査や健康教育・相談を実施	保健給食課

2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実

(1)めざす姿

児童生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境が整っている。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
人口増加に伴い教室不足が発生する可能性のある学校数 (年度末時点)	11校 (2017)	↓
老朽化対策を必要とする学校数 (年度末時点)	56校 (2017)	↓
施設更新を必要とする給食センター数 (年度末時点)	2施設 (2017)	↓

(3)施策の柱

①学校施設整備の推進

児童生徒数の増加に対応するため、教室等の機能不足が生じないように学校の実情に応じた整備を進めます。

②学校施設環境の充実

安全・安心で快適な教育環境を提供するため、施設の老朽化への対応や、社会環境の変化に伴うニーズに対応した整備を進めます。

③給食調理環境の整備

子どもたちに安全・安心で、魅力ある給食を提供するため、衛生管理の徹底や食物アレルギー対応を始めとした給食内容の充実を図ります。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
校舎増築事業 (朝日丘中学校)	既設校舎を増改築し、生徒数増加に伴う教室不足に対応	学校づくり推進課
学校施設保全改修事業	老朽化が進む学校施設を保全改修し、安全・安心で快適な教育環境を確保	学校づくり推進課
学校トイレ再整備事業(第2期)	トイレの洋式化を推進し、快適な学校生活環境を確保	学校づくり推進課
学校空調設備設置事業	日常的に学習で使用する教室等のエアコン整備を推進し、安全・安心で快適な教育環境を確保	学校づくり推進課
北部給食センター改築整備事業	老朽化した北部給食センターと藤岡給食センターを統合し、北部給食センターの移転新築整備を実施	保健給食課

3 暮らしを豊かにする学習活動の支援

(1)めざす姿

市民が自ら楽しく学び、様々な活動が行われている。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
交流館の利用経験（3年以内） 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	31.5% (2016)	↑
中央図書館の年間延べ利用者数	822,562人 (2016)	↑
学校以外の読書頻度（週に1日以上） ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 54.9% ② 39.3% (2016)	↑

(3)施策の柱

①市民の活躍を支援する学びの場の充実

市民の生涯にわたる学び、交流、活動の促進を図るため、多様な活動や多様な主体の参加が広がる交流館運営を進めます。

②図書資料を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援

図書資料を通じた出会いや交流の機会を増やすため、また市民や地域が抱える課題の解決を支援するために、図書館機能の充実を図ります。

③子どもの読書活動の推進*

言語活動を通じて、論理的思考力、豊かな情感、コミュニケーション力などを育成するため、子どもに豊かな読書環境と充実した読書機会を提供します。

*施策の柱③は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づく「豊田市子ども読書活動推進計画」として位置付けます。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
交流館運営事業	利用ルールの緩和や地域の特性に合った運営を進めるとともに、市民の活躍の機会をコーディネートする支援機能を強化	市民活躍支援課
中央図書館管理運営事業	豊田市中央図書館運営基本方針を踏まえた、効果的・効率的な図書館の管理運営を実施	図書館管理課
図書館システム事業	図書資料を市内全域で活用できるように、中央館と交流館図書室等をネットワーク化し、「どこでも借りられ、どこでも返却できる」サービスを提供	図書館管理課
図書資料デジタル化事業	保存・活用を目的とした図書資料（主に郷土資料）のデジタル化及び電子書籍の検討	図書館管理課
図書資料の充実と環境整備事業	身近に本のある環境を整え、多くの本に会えるようするため、施設における図書資料の購入や、学校や放課後児童クラブへの団体貸出等を実施	図書館管理課
図書資料の活用機会創出事業	本の楽しさと感動を伝えるとともに、本の活用能力を身に付ける機会を創出するため、ブックスタート、出前講座、啓発活動等を実施	図書館管理課
子どもと本をつなぐ人材育成支援事業	子どもと本をつなぐ人を増やすため、読書相談（レファレンス）の充実、学校図書館司書の配置、読み聞かせボランティアの育成等を実施	図書館管理課

4 地域による次世代人材の育成の促進

(1)めざす姿

地域や社会で活躍できる次世代の人材が育っている。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
地域の行事や活動（ボランティア活動、地域の祭り、ボーイ・ガールスカウトなど）に参加している割合 ①小学校低学年 ②小学校高学年 ③中学生 ④高校生 ⑤青少年（19～29歳） 【出典：豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査 豊田市子ども・青少年の生活と意識に関する調査】	① 85.2% ② 85.1% ③ 74.5% ④ 34.4% ⑤ 21.1% (2013)	↑
外出頻度の少ない若者の割合 （「ふだんは家にいるが自分の趣味に関する行事の時だけ外出する」又は 「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」又は 「自室からは出るが、家からは出ない」又は 「自室からほとんど出ない」） ※その状態になってから6か月以上に及ぶ人の割合 ①高校生 ②青少年（19～29歳） 【出典：豊田市子ども・青少年の生活と意識に関する調査】	① 1.9% ② 4.6% (2013)	↓
家庭の教育力に満足している市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	26.6% (2016)	↑

(3)施策の柱

①小・中学生が主体的に活動できる機会の充実

子どもたちが自ら行動し、様々な課題を解決する力を育むため、地域における活動の場や挑戦する機会の充実を図ります。

②高校生・大学生の社会参加活動の促進

地域社会の担い手として高校生・大学生が成長するため、地域や社会との交流の機会や活動のきっかけづくりを行います。

③自立に困難を抱える若者の支援

自立に困難を抱える若者が就労や社会参加などを行うため、関係機関との連携による包括的な体制で自立に向けた支援を行います。

(4)主な事業

④家庭教育力の向上

親としての意識や能力が身に付く家庭教育支援の展開を図り、子育ての悩みを抱える家庭が孤立しないよう、地域ぐるみで子育て環境の向上を図ります。

事業名	事業概要	担当課
子どもの主体性を育む家庭・地域推進事業	子どもたちが自ら行動し、様々な課題を解決する力を育むため、家庭や地域と連携し、活動の場や挑戦する機会づくりを推進	次世代育成課
学生によるまちづくり提案事業	学生に地域の活動やイベント等の情報を発信し、地域や社会への参加を促進する企画提案型の事業を実施	次世代育成課
学生とハタラクをつなぐプロジェクト事業	学生に働くことの意義や社会で求められる能力の理解を深めるため、市内の企業等の経営者や社会人との交流の機会を提供	次世代育成課
若者サポートステーション事業	自立に困難を抱える若者が就労や社会参加等を行うため、関係機関による包括的な体制で自立に向けた支援を実施	次世代育成課
家庭教育支援事業 (重点施策4-重点事業3)	子育てに関する保護者への情報提供や子育ての仲間づくり・情報共有ができる場の提供等により家庭教育を支援	次世代育成課

5 まちへの誇りや愛着につながる ものづくり学習の推進

(1)めざす姿

子どもが系統的にものづくりや科学を学ぶ機会があり、市民がものづくり活動を支え、大切にしている。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
ものづくりに興味のある児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 79.4% ② 54.4% (2016)	↑
子どもを対象とした、ものづくりや科学の講座・イベントへの参加者数	45,852人 (2016)	↑
子どものものづくり学習を支える企業・団体等の数 (年度末時点)	100団体 (2016)	↑

(3)施策の柱

①ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実

幼少期からものづくりや科学への興味・関心を高め、創造性や感受性を育むため、学校や身近な場所でのものづくり学習の機会の充実を図ります。

②高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実

小学校高学年から中学生・高校生の課題発見・解決力、創造力の向上や職業に対する意識を醸成するため、企業や大学、ものづくり団体等と連携した高度で実践的なものづくりや科学の学習機会の充実を図ります。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
ものづくり教育プログラム事業 (重点施策3-重点事業4)	小学生を対象に、学校カリキュラムの中で関連付けたものづくり体験を、ものづくりサポーターの支援により実施	市民活躍支援課
とよたものづくりフェスタ事業	子どもたちが様々なものづくりを体験・体感できるイベントを、ものづくり団体、大学、高校、中学校等と連携して開催	市民活躍支援課
クルマづくり究めるプロジェクト事業	子どもたちが、プロからクルマづくりを学び、挑戦する活動を自動車関連企業と連携して実施	市民活躍支援課
匠の技に学ぶものづくりプロジェクト事業	和紙、鍛冶屋、竹細工といった豊田市らしいものづくりを職人から学ぶ講座を実施	市民活躍支援課
科学技術教育推進事業	主に中学生・高校生を対象とし、企業、大学、関係団体等と連携したハイレベルのものづくり・科学講座等の開催や生徒の活躍を支援	市民活躍支援課

6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進

(1)めざす姿

様々な世代がライフスタイルに応じてスポーツを楽しんでいる。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
市民の週1日以上スポーツ実施率 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	54.1% (2016)	↑
過去1年間にスポーツを観戦した市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	33.4% (2016)	↑
過去1年間にスポーツボランティア活動をした市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	4.3% (2016)	↑
運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	① 91.6% (男子) 86.1% (女子) ② 88.9% (男子) 80.1% (女子) (2017)	↑

(3)施策の柱

①スポーツを「する」機会の拡充

スポーツをするきっかけをつくるため、スポーツを行う場所を身近な地域に確保するとともに、子どもから高齢者まで様々な世代が気軽に参加できるスポーツ教室等の機会を提供します。

②スポーツを楽しむ風土の醸成

ラグビーワールドカップ2019™等のスポーツイベントを市民が一体感を持って楽しむことができるように、市内のスポーツチームや本市ゆかりのトップアスリートと身近に触れ合う機会の充実を図ります。

③スポーツを「支える」人材の育成

子どもの頃からスポーツに親しむ気持ちを育み、継続的にスポーツを楽しむ基盤をつくるため、企業・大学・体育協会等と連携して、生涯スポーツを支える人材の育成を推進します。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
スポーツ習慣促進事業 (重点施策4-重点事業4)	子どもの体力向上のための「元気っ子プログラム*」の推進と、中高齢者の健康保持増進のための教室等を開催。ウォーキング事業を拡充	スポーツ課
障がい者スポーツの推進事業	障がい者スポーツに対する理解促進や障がい者と健常者が一緒に楽しめる場をつくる人材を育成	スポーツ課
健康スポーツの普及事業	ウォーキングを中心とした健康スポーツ普及のための啓発活動やイベントを開催	スポーツ課
(仮称)松平地域体育館等整備事業	スポーツの振興や健康の増進に向け、多くの市民が気軽に利用できる体育館及び広場を整備	スポーツ課
(仮称)梅坪台運動広場整備事業	スポーツの振興や健康の増進に向け、多くの市民が気軽に利用できる運動広場を整備	スポーツ課
スポーツ施設保全改修事業	老朽化が進むスポーツ施設を保全改修し、安全・安心で快適なスポーツ環境を確保	スポーツ課
トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業 (重点施策3-重点事業2)	本市ゆかりのトップアスリートやスポーツチームを応援し、身近に触れ合う機会を充実させることで、一体感を持ってスポーツを楽しむ機運を醸成	スポーツ課
スポーツ指導者育成事業	企業・大学・体育協会等と連携し、専門的なスポーツ指導者を育成するための講座を開催	スポーツ課

*本計画におけるスポーツ分野は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定による「豊田市生涯スポーツプラン（第3次）」に位置付け、本計画に基づく行動計画を別に策定します。

7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信

(1)めざす姿

歴史や文化財の価値や魅力が広く市民に共有され、郷土愛が育まれている。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
主要文化財施設の総入館者数	130,770人 (2016)	↑
郷土の歴史・文化に誇りや愛着を持っている市民の割合 【出典：市民意識調査】	44.2% (2016)	↑
住んでいる地域の歴史・文化財に興味のある児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 46.6% ② 33.9% (2016)	↑

(3)施策の柱

①歴史を継承・発信する基盤・機会の充実

多様な歴史や文化財を共有し、未来へ継承するため、歴史や文化財に触れ、価値や魅力を体感できる基盤や機会の充実を図ります。

②市民力を生かした博学連携・歴史継承の促進

次代を担う子どもたちに歴史や文化財を継承するため、市民や学校教育との連携を強化します。また、市民が歴史や文化財を自ら学び、市民や来訪者に伝える活動を促進します。

③歴史が息づく魅力的なまちづくりの推進

住民や来訪者が地域の歴史や文化財への愛着を高めるため、史跡や伝統的な町並み等の整備や魅力発信を推進します。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
歴史文化基本構想活用事業	地域の歴史と文化財を保護・活用していくためのマスタープランとして、歴史文化基本構想を策定し、市民との共働による価値発信を推進	文化財課
郷土資料館・近代の産業とくらし発見館・歌舞伎伝承館展覧会・講座開催事業	市民や来訪者が、文化財等の展示を通じて地域の歴史・文化の素晴らしさを知るための機会を創出	文化財課
「新修豊田市史」編さん事業	郷土の歴史をまとめ後世に伝えるために、市史を刊行	文化財課
博物館整備事業	歴史・文化財や関連する自然についての展示、学習支援・交流、調査・研究、収蔵を推進する博物館を整備	文化財課
郷土学習推進事業 (重点施策3-重点事業3)	郷土の歴史や文化財を子どもたちに伝えるために、市民や学校との連携を強化。市民が自ら学び、市民や来訪者に伝える活動を促進	文化財課
郷土芸能継承事業	郷土芸能を次世代へと継承し、その素晴らしさを広く共有するため、団体の活動継続を支援し、発表等による価値発信の機会を創出	文化財課
旧龍性院庭園・松平氏遺跡整備事業	国名勝旧龍性院庭園及び国史跡松平氏遺跡を保護・活用していくための計画策定と整備を推進	文化財課
足助歴史的町並み保存活用事業	市民や来訪者が、足助の町並みの魅力と価値を知る機会や、町並み保存についての理解を深める機会を創出	文化財課
足助歴史的町並み保存整備事業	重要伝統的建造物群保存地区*の中心的な建物である旧鈴木家住宅の修理・復元を行い、歴史的町並みを活用する中核拠点を整備	文化財課

8 文化芸術を生かした まちの魅力づくりの推進

(1)めざす姿

様々な文化芸術活動が活発に行われ、多くの市民が文化芸術に親しんでいる。

(2)状態指標

指標	現状値	めざす方向
文化芸術に興味のある市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	58.5% (2016)	↑
文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	72.8% (2016)	↑
文化芸術活動を行っている市民の割合 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	28.5% (2016)	↑
文化芸術に興味のある児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生 【出典：豊田市の教育に関するアンケート調査】	① 54.6% ② 45.2% (2016)	↑

(3)施策の柱

①文化芸術に触れる機会の充実

市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、鑑賞・見学・創作・学習等の視点から様々な文化芸術活動を推進します。

②文化芸術活動を担う人材の育成

文化芸術の関心を高めたり、出会うきっかけを増やすため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラム等の文化芸術に係るイベントの機会を捉え、活動を支える人材を育成します。

③文化施設の機能・価値の向上

市民が文化芸術に触れる基盤となる文化施設の機能や価値を高めるため、時代に即した施設のサービス向上、効率化を図ります。

(4)主な事業

事業名	事業概要	担当課
あいちトリエンナーレ推進事業	国内最大級の国際芸術祭である「あいちトリエンナーレ 2019」を豊田市で開催。その開催機運を高めるために、現代芸術作品展等を行う「あいちトリエンナーレ地域展開事業」を実施	文化振興課
東京キャラバン事業	東京オリンピック・パラリンピック公認文化プログラムの一つとして、地域の文化と、演劇・ダンス・音楽等を融合させた新しい表現の創造事業を豊田市で実施	文化振興課
美術館展覧会開催事業	近代から現代、最新の美術動向を紹介する展覧会等をバランスよく開催し、市民が美術に触れ、学び、交流する場や機会を提供	美術館
美術館教育普及活動事業	市民が美術に触れる楽しさや意味を見出し、作家や作品、美術館活動に対する理解を深めることができる環境づくりや事業を開催	美術館
民芸館展覧会・講座開催事業	市民や来訪者が、民芸の展示や陶芸等の体験講座を通じて、手仕事の美しさや素晴らしさを知るための機会を創出	文化財課
民芸の森活用事業	市民や来訪者が名誉市民・故本多静雄氏の旧邸の森や建物、氏のコレクション等を生かした、民芸を始め様々な文化活動を行う機会を創出	文化財課
市民によるアートプロジェクト推進事業 (重点施策3-重点事業1)	市民が運営する文化芸術に関するプロジェクトを推進し、文化事業に関わりながら地域に貢献できる体制や活動の場を構築	文化振興課
舞台芸術人材育成活用・創造事業	舞台芸術に係る人材のさらなる育成や活動機会の拡大、創造的要素を取り入れた事業を実施	文化振興課
財団との連携による文化推進事業	文化継承を目的とした「おいでんアート体験フェア」やアートによる地域の魅力創出を図る「農村舞台アートプロジェクト」など、(公財)豊田市文化振興財団と連携し、文化芸術に親しむ環境づくりを推進	文化振興課

事業名	事業概要	担当課
民芸館・民芸の森の運営を担う人材育成事業	民芸館の講座スタッフの育成や民芸の森での市民共働の運営を行う市民や団体の育成を推進	文化財課
市民文化会館施設機能長寿命化・拡充事業	施設設備や機能の長寿命化対策、バリアフリー対策及びニーズに合わせた機能の見直し等の整備を実施	文化振興課
コンサートホール施設機能長寿命化・拡充事業	音響機器、空調設備、電気設備の修繕及び長寿命化対策を実施し、安全・快適に芸術を楽しむ環境を整備	文化振興課
美術館施設機能長寿命化・拡充事業	施設の長寿命化及び利用者の安全性確保と利便性向上のため、大規模修繕、レイアウト変更、駐車場整備等を実施	美術館

※文化芸術分野は、本計画との整合を図りながら、分野別計画として「第2次豊田市文化芸術振興計画」を策定します。

第5章

計画の推進

1 計画の推進体制 84

1 計画の推進体制

教育委員会は、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・共働しながら、一体となって施策を推進していく体制整備に努めます。

また、教育は市民生活に幅広く関係するため、教育委員会が所管する分野だけでなく、市長部局の各部署とも連携を図りながら、担当部署が責任を持って施策を推進します。

Plan（計画）－ Do（実施）－ Check（評価）－ Action（見直し）のサイクル（PDCAサイクル*）を繰り返し、継続的な改善を行うことにより、計画推進のさらなる充実に取り組みます。

(1) 事務局における進捗状況の把握

この計画を実効性のあるものにするため、取組の進捗状況と成果指標の両面で、事務局において計画の進捗状況を取りまとめます。

「第3章 重点施策」では、施策ごとに状態指標を設定し、2020、2021年度の次期計画の策定に役立てるために、各施策の効果を評価します。また、事業ごとに成果指標と主な実施内容の目標を設定しており、毎年、その達成状況を把握します。

「第4章 基本施策」においても、各分野の施策ごとに状態指標を設定し、次期計画の策定に役立てるために、各施策の効果を評価します。事業については、毎年、取組実績を把握します。

また、本計画における施策のうち、第8次豊田市総合計画の実践計画に位置付けられている事業については、実践計画の進捗管理を活用した効率的な進捗状況の把握に努めます。

(2) 教育委員会

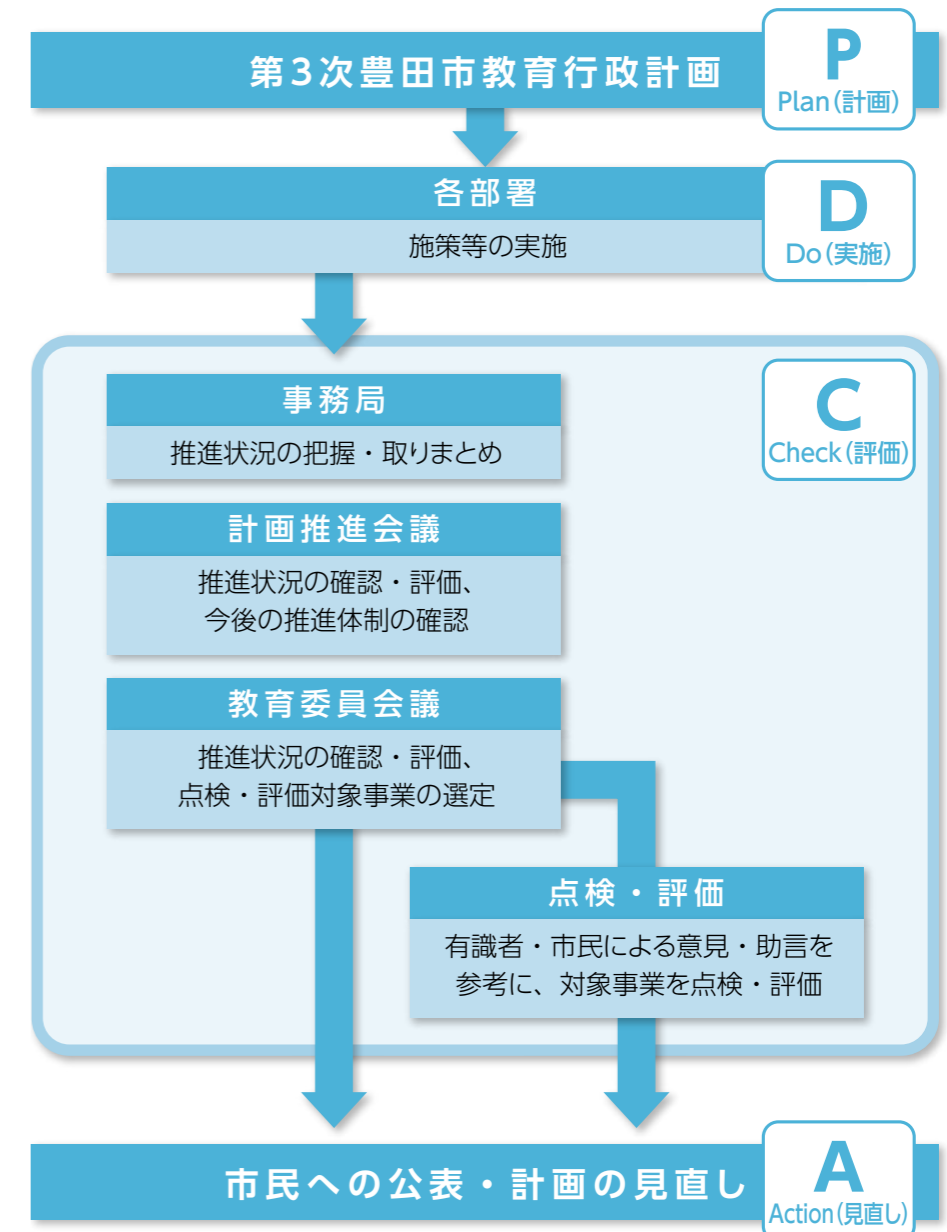
教育委員会において、本計画の進捗状況について教育委員に報告し、その推進に向けて協議します。この中で、重点事業を始め、特に課題のある事業や協議すべき事業等を、点検・評価の対象事業に選定します。

(3) 点検・評価

教育委員会において選定した事業について、教育委員会が外部の有識者や市民の意見・助言を参考にしながら、各担当課へのヒアリングや現場視察を通して、点検・評価を行います。

(4) 市民への公表

計画の進捗状況や各指標の達成状況、点検・評価の結果等については、市民に対して定期的に情報を公表します。公表は、豊田市ホームページへの掲載等を通じて、市民に分かりやすく、効率的で適切な方法で行います。



資料編

- 1 豊田市教育行政計画審議会への諮問書 — 88
- 2 豊田市教育行政計画審議会からの答申書 — 89
- 3 審議会委員名簿 ————— 90
- 4 豊田市教育委員会附属機関規則 ————— 91
- 5 審議会の審議経過 ————— 92
- 6 豊田市の教育に関するアンケート調査 — 93
- 7 関係団体等へのヒアリング ————— 97
- 8 パブリックコメントの概要 ————— 97
- 9 語句説明 ————— 98
- 10 第2期豊田市教育大綱 ————— 102



1 豊田市教育行政計画審議会への諮問書

豊教政発第385号
平成28年6月30日

豊田市教育行政計画審議会
会長 牧野 篤 様

豊田市教育委員会
教育長 福嶋 兼光

豊田市教育行政計画について（諮問）

豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）第2条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問事項
豊田市教育行政計画の策定について
- 2 諮問理由
平成29年度末に現計画の計画期間が終了することから、多様な市民の参画により、教育を取り巻く社会情勢等の変化に対応した新たな豊田市の総合的な教育行政計画を策定するため
- 3 諮問期間
平成28年6月30日から平成30年3月31日まで

2 豊田市教育行政計画審議会からの答申書

平成29年12月21日

豊田市教育委員会
教育長 福嶋 兼光 様

豊田市教育行政計画審議会
会長 牧野 篤

豊田市教育行政計画について（答申）

平成28年6月30日付け豊教政発第385号で諮問のありました豊田市教育行政計画の策定について、本審議会においてこれまで6回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の（仮）第3次豊田市教育行政計画（案）につきまして、結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

- 1 （仮）第3次豊田市教育行政計画（案）
- 2 豊田市教育行政計画審議会議事録

3 審議会委員名簿

No	氏名	所属団体等
1	うがみやこ 有我 都	市民公募
2	うめむら まさゆき 梅村 正幸	豊田市スポーツ推進審議会 委員
3	かわい かずえ 河合 和恵	市民公募
4	かわすみ ゆきやす 川澄 之保	豊田市小中学校長会 会長
	なかしま ひろやす 中島 敬康 (2017.5.28～)	豊田市小中学校長会 会長
5	きたしま か な こ 北島 加奈子	教職員代表 (豊田市立浄水北小学校 教務主任)
	かじ ひさなお 梶 久尚 (2017.5.28～)	教職員代表 (豊田市立高橋中学校 教務主任)
6	くぎみや じゅんこ 釘宮 順子	NPO団体フリースペースK 代表
7	くろやなぎ みちこ 黒柳 充子	豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長
8	たかはし あやこ 高橋 綾子	名古屋芸術大学大学院美術研究科・美術学部 教授
9	たなか しょうゆう 田中 祥雄	豊田市文化財保護審議会 会長
	ごとう かずみ 後藤 嘉寿美 (2017.5.28～)	豊田市文化財保護審議会 副会長
10	つきやま まさき 築山 正樹	豊田市区長会 理事
11	ながや ひでゆき 永治 英之	豊田市子ども会育成連絡協議会 会長
12	なんぶ はつよ ○南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部 教授
13	はざま さくら 碓 さくら	公益財団法人豊田市文化振興財団 副理事長
14	ひらの けいいち 平野 敬一	豊田市生涯学習審議会 会長
15	ふたむら かずし 二村 一司	豊田市PTA連絡協議会 副会長
16	まきの あつし ○牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科 教授
17	まつもと あきら 松本 章	一般社団法人豊田青年会議所 理事長
18	みやばら すなお 宮原 淳	豊田市民生委員児童委員協議会 副理事長
19	よしだ あやこ 吉田 綾子	豊田市こども園保護者の会 副会長
20	わたなべ たけまさ 渡邊 丈真	中京大学大学院体育学研究科・スポーツ科学部 教授

◎会長 ○副会長 五十音順、敬称略 ※所属団体等は委嘱時のもの

4 豊田市教育委員会附属機関規則

平成4年11月30日
教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊田市附属機関条例(平成4年条例第24号)第3条の規定に基づき、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 附属機関の委員の任期は、別表に定めるとおりとする。

2 前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、附属機関の会議(以下「会議」という。)を招集し、その会議の議長となるほか、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第4条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 附属機関の庶務は、別表に定める課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年9月30日教委規則第9号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月22日教委規則第3号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表 (第2条、第5条関係)

附属機関名	委員の任期	庶務担当課
豊田市教育行政計画審議会	諮問期間	教育行政部教育政策課
豊田市立小中学校区審議会	諮問期間	学校教育部学校教育課

5 審議会の審議経過

会議	日程	主な内容
第1回	平成28年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱 会長の選出 諮問 計画概要の確認 計画策定のスケジュール協議 教育に関するアンケート調査の実施概要の確認
第2回	平成28年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> 国や社会の動向の確認 教育に関するアンケート調査の結果報告 本市教育行政の現状と課題の確認 計画体系の協議 重点施策の協議
第3回	平成28年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策の協議 重点事業立案の方向性の協議 基本施策の協議
第4回	平成29年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業の協議 基本施策の協議 Eモニターによるアンケートの結果報告
第5回	平成29年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案の協議 パブリックコメントの実施概要の確認
第6回	平成29年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果報告 答申内容の協議

6 豊田市の教育に関するアンケート調査

●調査対象者

調査	対象者	配布数	有効回収数	回収率
(1) 一般市民調査	16歳以上の市民	3,700	1,787	48.3%
(2) 小学生調査	市内の小学校5年生	1,721	1,663	96.6%
(3) 中学生調査	市内の中学校2年生	1,444	1,324	91.7%
(4) 保護者調査	(2)(3)の対象者の保護者	3,165	2,836	89.6%
(5) 教員調査	市内の公立小中学校の教員	2,185	2,038	93.3%
(6) 校長・教頭調査	市内の公立小中学校の校長・教頭	206	204	99.0%

●調査時期

平成28年7月～10月

●調査項目

		市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭	
回答者	回答者の属性	性別	○	○	○	○	○	
		年齢	○	○	○	○	○	
		同居家族	○					
		同居している子どもの年齢	○					
		子どもとの続柄				○		
		子どもの通学先				○		
		住所	○	○	○	○		
		豊田市の在住年数	○					
		職業	○					
		1年間の世帯収入				○		
		現在の暮らしむき				○		
		クラスの人数		○	○			
		職位						○
		通算の教職期間					○	○
		勤務先					○	○
担当教科					○			
勤務先の学校規模					○	○		

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
学校教育	学校全般	学校生活の満足度		○	○	○		
		学校生活を満足している理由		○	○			
		学校生活で不満な理由		○	○			
		学校が一層力を入れるべきこと	○			○	○	○
		現在の学校教育の問題点	○					
		学校運営での課題						○
	授業	授業の満足度		○	○	○		
		好きな授業・学習内容		○	○			
		授業に対する子どもの理解度					○	
	特色ある教育	特色のある教育として重要なこと	○			○	○	○
		将来の職業を考えるために			○			
		国際化・多文化共生について					○	○
	教師	教師に期待すること				○		
		児童生徒の指導で大切と思うこと				○	○	○
		教師の教育活動					○	○
		校外研修について					○	○
	小中連携	今後充実を希望する研修内容					○	○
		小中連携について				○	○	○
		中学校にあがるときの不安			○			
		小学校と比べて中学校で感じたこと			○			
	給食	中学校に安心して上がるために			○			
		給食への満足度		○	○	○		
		給食で満足していること		○	○	○		
	地域の教育	給食で不満なこと		○	○	○		
		身につけたい、伸ばしたいこと		○	○			
		家庭、学校、地域それぞれの役割	○			○	○	○
		家庭や地域の教育への評価	○			○	○	○
子どもの生活	地域ぐるみでの教育への評価	○						
	学習塾への通塾状況		○	○				
	習い事の状況		○	○				
	部活動以外のスポーツの状況		○	○				
家庭教育力	学校や勉強についての会話		○	○	○			
	家庭の教育力が低下している原因				○	○	○	

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭	
家庭や地域と連携した教育	地域の教育力	近所の子どもとの会話	○						
		学校と地域の連携で重要なこと	○						
		保護者・住民の協力・参加	○			○	○	○	
		地域の行事や活動への参加状況		○	○				
		参加している地域活動の内容		○	○				
		地域の大人の見守り		○	○				
		登下校で怖い思いをした経験		○					
		住んでいる地域への愛着度		○	○				
		地域の教育力の課題					○	○	○
		生涯学習	交流館	利用状況	○				
利用した目的	○								
利用したことがない理由	○								
歴史・文化	文化への関心や活動状況	文化に関する興味	○	○	○				
		鑑賞・見学した分野	○						
		鑑賞・見学した回数		○	○				
		鑑賞・見学する上で困ること	○						
		日頃行っている文化活動の分野	○						
		文化活動をする上で困ること	○						
	文化財保護、文化振興	文化活動への支援状況	○						
		市内の文化施設の利用状況	○						
		地域の文化的環境の充実に向けて	○						
		市の歴史・文化財の継承、魅力発信	○						
読書	地域の文化的環境が充実する効果	○							
	多くの人が文化に関心を持つために			○					
子どもと文化	子どもと文化	文芸作品を読む頻度	○						
		学校以外での読書頻度		○	○				
	子どもと文化	子どもと利用したい文化・スポーツ施設				○	○	○	
		郷土資料館・くらし発見館との連携					○	○	
		文化鑑賞や文化活動の意向		○					
		子どもの文化鑑賞・活動などで困ること				○			
充実していくとよい催しものや取組				○					

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
スポーツ	するスポーツ	運動・スポーツの実施状況と意向	○					
		運動・スポーツの実施頻度		○	○			
		軽い運動を加えたスポーツの実施頻度	○	○	○			
		運動・スポーツをする理由	○					
		運動・スポーツをしなかった理由	○					
		子どもの運動・スポーツの実施状況				○		
	スポーツをみる	スポーツの観戦状況	○	○	○			
		観戦した分野	○	○	○			
	スポーツを支える	スポーツ推進委員等の認知度	○					
		ボランティアへの参加状況	○					
振興に向けてスポーツ	運動・スポーツに関する情報	○						
	情報不足を感じた内容	○						
	豊田スタジアム等の利活用	○						
	市民が運動・スポーツを楽しめるために	○						
教育行政	よる学校支援 教育委員会に	職務上の多忙感					○	
		子どもと向き合う時間を確保するために					○	○
		教育委員会の専門的な支援					○	○
		学校の組織的な対応					○	○
		学校の施設・設備					○	○
	教育情報や計画の推進	市内の教育行政情報の入手方法	○					
		教育行政の情報提供の満足度	○					
		今後提供すべき教育行政の情報	○					
		学校からの情報提供の状況				○		
		教育行政計画等の認知度				○		
学校評価の課題				○				
自由意見		○	○	○	○	○	○	

7 関係団体等へのヒアリング

調査時期	平成28年11～12月
調査方法	ヒアリング調査
調査項目	①子どもの体力向上 ②ICT活用 ③特別支援教育 ④いじめ・不登校 ⑤子どもの貧困対策 ⑥外国籍児童生徒教育 ⑦地域ぐるみの教育 ⑧文化芸術活動 ⑨歴史・文化財の継承 ⑩ものづくり教育 ⑪家庭・地域の教育力

8 パブリックコメント*の概要

(1) 募集期間

平成29年9月15日(金)～10月14日(土)

(2) 提出いただいた意見

59名、85件

項目ごとに分類すると、85件の意見等がありました。

項目	件数
めざす人物像に関する意見	1
重点施策に関する意見	37
基本施策に関する意見	18
計画の推進、計画全般に関する意見	17
その他	1
感想等	11
合計	85

9 語句説明 ※文中に*が付いている語句について、説明しています。(五十音順)

語句	ページ (初出)	説明
e-ラーニング	41	インターネットなどのネットワークを通して学習し、また学習状況の進捗管理などが行える教育形態。
ICT	38	Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。
ICTカート	38	授業で利用するプロジェクタ、パソコン等の情報通信機器を収納し移動できる一体型カート。
JSL対話型 アセスメント (DLA)	32	日本の学校で学んでいる外国人児童生徒の日本語能力を把握した上で、どのような指導や学習支援が必要かを検討するための評価ツール。
OJT	41	On the Job Training の略称。具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度等を、意図的・計画的・継続的に指導し、習得させること。
PDCAサイ クル	84	Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階の流れを繰り返し、継続的に改善していく手法。
生き抜く力	36	社会が激しく変化する中で自立と共働を図るための能動的・主体的な力。
生きる力	25	変化の激しいこれからの社会を生きるために必要となる、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた力。
インクルーシ ブ教育システ ム	30	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
カウンセリング・ コーチング	41	カウンセリングは、児童生徒や保護者の抱える悩みを聞き、専門的な視点から助言・援助をする技術 コーチングは、相手の能力や可能性を気づかせ、目標の実現に向けた主体的な行動を支援する技術。
学校支援地域 本部	55	地域住民や保護者等がボランティアとして、授業や部活動、学校行事の支援、登下校の見守りなど、学校の様々な教育活動を支援する組織。平成29年度から地域学校共働本部に発展し、名称を変更。

語句	ページ (初出)	説明
カリキュラム	34	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画（教育課程）。
共働	16	市民と行政が協力・連携すること。通常これを「協働」というが、本市ではそれに加え、共通する目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することも含まれる。(国の通知や子どもたちの学びにおいては「協働」と表記している。)
グローバル化	2	情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。
元気っ子プロ グラム	77	家庭や地域、こども園・学校等が一体となり、子どもの運動機会の確保や指導力の向上、体力意識の改善に取り組むプログラム。
コーディネーショ ントレーニング	59	脳や感覚器を刺激する運動を繰り返すことにより、自分の体を巧みに動かす能力を総合的に身に付けるトレーニング。
コミュニティ・ スクール	53	中学校区の単位で、学校と地域がめざす子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみの教育を効果的に実施するための仕組み。中学校区内の各学校に設置された地域学校共働本部の教育協議会の代表者及び各学校、地域の代表者で構成されるコミュニティ・スクール連絡会議を設置。
財政力指数	11	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。
重要伝統的建造 物群保存地区	79	伝統的な建造物群及びこの周辺の環境を保存するために、市町村が指定した地区の中から、特に国が選定する価値の高い地区。
スクールカウ ンセラー	28	いじめや不登校などによる児童生徒の心の問題に関して、専門的な知識・経験を有する者。児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言などを行う。
スクールソー シャルワー カー	27	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績などがある者。家庭環境による問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。

語句	ページ (初出)	説明
全国学力・学習状況調査	25	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図ったり、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てたりするために、文部科学省が実施する調査。小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、教科（主に国語、算数・数学）に関する調査と、学習意欲や生活習慣に関する質問紙調査を実施。また、学校に対し、指導方法や教育条件整備の状況に関する質問紙調査を実施。
タブレット型パソコン	38	携帯できるノート型で、画面上で文字入力可能なコンピュータ。
多文化共生	18	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくこと。
地域学校共働本部	55	地域と学校が連携・共働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく組織。各小・中学校に、地域コーディネーターを配置し、学校と地域の双方向の活動や共働の活動を実施。
地域スポーツクラブ	59	地域住民が主体的に運営し、スポーツ（運動・遊び）を通して子どもから大人のための体力向上や健康づくり事業を地域に提供するクラブ。運動する人の裾野を広げ、地域住民が明るく健康に暮らすことをめざす公益的な組織。
中高齢者	59	中高年及び高齢者の総称。おおむね40歳代から60歳代。
超高齢社会	2	65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。
通級指導	30	通常の学級に在籍し、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの状態に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導形態。
適応指導教室	28	不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、パルクとよたや家庭（又は、近くの交流館）において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別や集団での学習指導や体験活動等を組織的、計画的に行う。
デジタル教科書	38	教科書をデータ化したもので、授業では電子黒板や、プロジェクタでスクリーンに映し出して使用される。教科書本文の説明だけでなく、音声や写真、グラフ、動画なども入っており、教員の教材作りの事務軽減や、子どもたちの学習意欲の向上などの効果が期待される。

語句	ページ (初出)	説明
特別支援学級	30	障がいの種別ごとに設置された少人数の学級で、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。
特別支援教育	30	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
パブリックコメント	97	市民と行政のパートナーシップを推進するための取組の一つで、市の基本的な政策などの策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続。
パブリックビューイング	47	スポーツ競技などで、公共施設や屋外に設置した大型の映像装置を利用して観戦を行うイベント。
プログラミング教育	38	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。
無線LAN	39	ケーブルを使わず、電波や光などを使ってコンピュータやプリンタなどの情報機器を相互に接続するために設置された高速データ通信構内ネットワーク。「LAN」はLocal Area Networkの略称。
レガシー	46	イベントや事業の終了後も残る有形・無形のもの、遺産。

10 第2期豊田市教育大綱

■基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

■めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

●生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

●夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値をつくりだしながら未来を切り拓いていくことが大切です。

●豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

●互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

■めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

●一人ひとりの学びの確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

●課題を解決する力の育成

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最適解を導いていく力や意欲を養うことが必要です。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組めます。

●地域資源を生かした学習・活動機会の創出

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組めます。

●家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となつて、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

豊田市教育委員会

〒471-8501 豊田市西町 3-60
TEL:0565-34-6658 FAX:0565-34-6771
2018年3月

